

添付資料

添付資料 1. 条約、法令、ガイドラインのリスト

本調査に当たって参照した条約、法令、ガイドライン(指南)等の一覧を書きを示す。条約、法令、ガイドライン名は原語で示し、その入手先へのリンクを掲載した。カッコ内には一般的な日本語訳を付け、その、日本語訳の入手先を示した。

参照番号	条約、法令、ガイドライン等
条約 1	Agreement on the Application of Sanitary and Phytosanitary Measures WTO Website: http://www.wto.org/english/docs_e/legal_e/legal_e.htm#sanitary (衛生植物検疫措置の適用に関する協定 (SPS 協定)) 農林水産省ホームページ： http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/pdf/agreement_text_e-j.pdf
条約 2	International Plant Protection Convention IPPC Website: https://www.ippc.int/index.php?id=1110845&tx_publication_pi1[showUid]=13742&frompage=1110485&type=publication&subtype=&L=0#item (国際植物防疫条約) 農林水産省ホームページ： http://www.pps.go.jp/law_active/Notification/basis/1/1/html/1.html
法 1	中华人民共和国农业法 中国人大网: http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/2012-12/29/content_1749530.htm (中華人民共和国農業法) 「現行中華人民共和国六法」(ぎょうせい)
法 2	中华人民共和国种子法 中華人民共和国農業部ホームページ： http://www.moa.gov.cn/zwillm/zcfg/flfg/200601/t20060123_540512.htm (中華人民共和国種子法) 中国通信社ホームページ： http://www.china-news.co.jp/node/46910
法 3	农作物种子生产经营许可管理办法

	中華人民共和國中央人民政府ホームページ： http://www.gov.cn/flfg/2011-09/02/content_1938883.htm (農作物種子生産経営許可管理規則) 本調査による翻訳：報告書に添付
法 4	主要农作物范围规定 http://www.moa.gov.cn/zwl/m/tzgg/bl/200210/t20021018_15777.htm (主要農作物範圍規定) 和訳無し
法 5	农作物种子标签管理办法 http://zj.natesc.gov.cn/Html/2007-5-28/1994_28725_2007-5-28_39655.html (農作物種子表示管理規定) 和訳無し
法 6	农作物商品种子加工包装规定 http://www.ycsagri.gov.cn/ShowDetails.aspx?id=3094 (農作物商品種子加工包裝規定) 和訳無し
法 7	进出口农作物种子（苗）管理暂行办法 http://www.biodiv.gov.cn/images_biodiv/laws/seed_exp_imp.htm (農作物種子（苗）の輸出入管理暫定規定) 本調査による翻訳：報告書に添付
法 8	外商投资产业指导目录（2007 年修订） http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbl/2007ling/W020071107537750156652.pdf (外商投資産業指導目錄)（2007 年修正） JETRO による和訳あり。
法 9	中华人民共和国主要林木目录（第一批） http://www.forestry.gov.cn/portal/main/s/3094/content-459892.html (中華人民共和國主要林木リスト)（第一組） 本調査による翻訳：報告書に添付
法 10	林木种子生产、经营许可证管理办法

	http://www.forestry.gov.cn/portal/main/s/26/content-204732.html (林木種子生産・経営許可証管理規定) 本調査による翻訳：報告書に添付
法 11	林木种子质量管理办法 http://www.forestry.gov.cn/portal/main/s/26/content-204702.html (林木種子品質管理規定) 和訳無し
法 12	林木种子包装和标签管理办法 http://www.changshu.gov.cn/zgcs/Zfxgk/showinfo.aspx?inford=2be9bb67-a4db-43fd-ae9b-37911306d46b&categoryNum=001002002003 (林木種子包装及び表示管理規定) 和訳無し
法 13	中华人民共和国进出境动植物检疫法 http://www.gov.cn/banshi/2005-07/13/content_14434.htm (中華人民共和国出入境動植物検疫法) 「現行中華人民共和国六法」(ぎょうせい)
法 14	中华人民共和国进出境动植物检疫法实施条例 http://www.gov.cn/flfg/2005-08/06/content_21042.htm (中華人民共和国出入境動植物検疫法实施条例) 「現行中華人民共和国六法」(ぎょうせい)
法 15	進境植物和植物產品風險分析管理規定 (入管植物及び植物產品リスク分析管理規定) 和訳無し
法 16	植物检疫条例 http://www.gov.cn/flfg/2005-08/06/content_21028.htm (植物検疫条例) 「現行中華人民共和国六法」(ぎょうせい)
法 17	进境动植物检疫审批管理办法 http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjl/zjl20012002/200610/t20061027_12118.htm

	(輸入動植物検疫検査管理規定) 和訳無し
法 18	须办理检疫审批的进境动植物、动植物产品和其他检疫物名录 http://www.aqsiq.gov.cn/xxgk_13386/ywxx/dzwjy/201011/t20101109_260328.htm (検疫検査のための輸入動植物、動植物産品及びその他の検疫対象物リスト) 和訳無し
法 19	中华人民共和国进境植物检疫禁止进境物名录 http://www.moa.gov.cn/ztzl/gjzwbhgy/tjxx/201205/t20120506_2617767.htm (中華人民共和国植物検疫の輸入禁止品リスト) 本調査による翻訳：報告書に添付
法 20	中华人民共和国进境植物检疫性有害生物名录 http://www.sc.gov.cn/scszfxxgkml_2/sbgt_27/fggw/gz/200711/t20071121_226902.shtml (中華人民共和国輸入植物検疫の有害生物リスト) 本調査による翻訳：報告書に添付
法 21	进境植物繁殖材料隔离检疫圃管理办法 http://www.gov.cn/gongbao/content/2000/content_60142.htm (輸入植物繁殖材料隔離検疫圃場管理規定) 和訳無し
法 22	进境植物繁殖材料检疫管理办法 http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjl/zjl19992000/200610/t20061027_12285.htm (輸入植物繁殖材料検疫管理規定) 和訳無し
法 23	进境植物和植物产品风险分析管理规定 http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlgg/zjl/zjl20012002/200610/t20061027_12132.htm (輸入植物及び植物産品分析管理規定) 和訳無し
法 24	引进林木种子、苗木及其它繁殖材料检疫审批和监管规定

	http://xby.forestry.gov.cn/portal/xby/s/1311/content-127135.html (林木種子、苗木及びその他の繁殖材料の検疫検査のための規定) 和訳無し
指 1	実務指南 农作物种子进口审批 中華人民共和国農業部ホームページ： http://www.moa.gov.cn/fwllm/zxbs/xzxk/bszn/zygls/nzwzzjksp/201006/t20100624_1587365.htm (実務指南 農作物種子輸入に対する審査許可) 本調査による翻訳：報告書に添付
指 2	実務指南 农作物种子经营许可证审批 http://www.moa.gov.cn/fwllm/zxbs/xzxk/bszn/zygls/nzwzzjyxkzsp/201006/t20100624_1587358.htm (実務指南 農作物種子經營許可証に対する審査許可) 本調査による翻訳：報告書に添付
指 3	実務指南 林木种子苗木进口审批 http://www.forestry.gov.cn/portal/main/cjsfw/no_30/jutiye.html (実務指南 林木種子・苗木輸入に対する審査許可) 本調査による翻訳：報告書に添付
指 4	実務指南 林木种子经营许可证核发 http://www.gov.cn/fwxx/bw/lyj/content_2261236.htm (実務指南 林木種子經營許可証の交付) 本調査による翻訳：報告書に添付
指 5	実務指南 进境（过境）动植物及其产品检疫审批 http://www.ahciq.gov.cn/system/2011/10/28/00001333.shtml (実務指南 輸入（国境通過）動植物及びその製品に対する検疫許認可) 本調査による翻訳：報告書に添付
指 6	実務指南 进境动植物及其产品的检疫审批—许可证的申请 www.aqsiq.gov.cn/cms/data/1847/11040.doc (実務指南 入国動植物およびその製品に対する検疫審査許可)

添付資料 2. 法令、ガイドラインの日本語訳

（法 3）農作物種子生産経営許可管理規則

第一章 総則

第一条 農作物種子の生産・経営の許可管理を強化し、農作物種子の生産・経営の秩序をルール化するために、『中華人民共和国種子法』に基づき本規則を制定する。

第二条 農作物種子の生産・経営許可証の申請・審査・発行および監督管理を行うに当たって、本規則を適用する。

第三条 県級以上の人民政府農業行政主管部門は、職責に従い分業し、農作物種子の生産・経営許可証の受理・審査・発行および監督管理の責任を負う。

第四条 農作物種子の生産・経営許可証の審査、発行の責任を負う農業行政主管部門は、農作物種子の生産・経営許可証の手続き要件、手順などを執務の場に公示しなければならない。

第五条 農業行政主管部門主管部門は、農業生産の安全、農作物品種の選別・育成と生産レベルの向上、および公正な競争促進の保障に利するという原則に基づき、法により農作物種子の生産・経営許可証を発行しなければならない。

第二章 生産許可

第六条 主要農作物商品の種子を生産する場合、法により主要農作物種子の生産許可証（以下、種子生産許可証とする）を取得しなければならない。

主要農作物交配種およびその原種、原原種の生産許可証は、生産所在地の県級人民政府農業行政主管部門が審査し、省級人民政府農業行政主管部門が発行する。その他の主要農作物種子の生産許可証は、所在地の県級以上の地方人民政府農業行政主管部門が発行する。

生産所在地では主要農作物ではなく、その他の省（自治区、直轄市）では主要農作物である場合において、生産者が種子生産許可証の手続きを申請するときは、生産所在地の農業行政主管部門が受理し、且つ法によりこれを発行しなければならない。

第七条 種子生産許可証の受領を申請するには、次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

（一）稲の交配種、トウモロコシの交配種およびその原種の生産許可証を申請する場合、資本金が 3,000 万元を下回ってはならない。その他の主要農作物種子の生産許可証を申請する場合、資本金が 500 万元を下回ってはならない。

（二）生産する品種は、品種の審査に合格する。植物の新品種権を有する種子を生産する場合、その品種の権利者の書面による同意を得なければならない。

(三) 整った純度測定機器、電子はかり、発芽試験装置、電気泳動計、電気泳動槽、サンプル粉碎器、乾燥機、生物顕微鏡、冷蔵庫各 1 台(式)以上、電子天秤(感度 1/100、1/1000、1/10000) 1 式以上、試料抽出器、試料均分器、発芽ボックス各 2 台(式)以上を所有している。稲の交配種、トウモロコシの交配種の生産許可証を申請する場合、更に pcr 増幅計、酸度計、オートクレーブ、磁力誘導攪拌機、定温水槽、急速冷凍遠心機、ピペット式各 1 台(式)以上を備えている。

(四) 検査室 100 平方メートル以上ある。稲の交配種、トウモロコシの交配種およびその原種の生産許可証を申請する場合、検査室 150 平方メートル以上ある。

(五) 倉庫 500 平方メートル以上、穀物干し場 1,000 平方メートル以上又は相当する種子乾燥施設を有する。

(六) 専属の種子生産技術者、貯蔵技術者と省級以上人民政府農業行政主管部門の審査に合格した種子検査者(は場検査、サンプル採種および室内検査を含む。以下同様)各 3 名以上。うち、稲の交配種、トウモロコシの交配種およびその原種を生産する場合、種子生産技術者と種子検査者各 5 名以上いる。

(七) 生産地点に検疫性有害生物がない。

(八) 種子生産規定の要求に合致する隔離・生産要件。

(九) 農業部が規定するその他の要件。

第八条 種子生産許可証を申請するには、次の各号に掲げる資料を提出しなければならない。

(一) 種子生産許可証申請表。

(二) 資産検査報告又は申請日から直近 1 年の財務諸表、仲介機関の監査報告など資本金証明資料の謄本。種子検査などの設備台帳と領収書の写し。生産地の所在省(自治区、直轄市)の種子検査室、倉庫の財産権証明書の写し。生産地の所在省(自治区、直轄市)の穀物干し場の財産権証明書(又は賃借契約書)の写し又は種子乾燥施設の財産権証明書の写し。計測検定機関が作成した計測に関する検査設備検定証書の写し。関連施設の状況説明と実物写真。

(三) 種子生産、貯蔵、検査技術者の資質証明および雇用契約書の写し。

(四) 種子生産地点の検疫証明。

(五) 品種審査証書の写し。

(六) 植物新品種権を有する種子の生産は、品種権利者の書面による同意書を提出。

(七) 種子生産上の安全隔離要件の説明。

(八) 農業部が規定するその他の資料。

種子生産許可証申請者がすでに関連作物の種子経営許可証を取得している場合、上記の第二号が規定する資料および種子の貯蔵、検査技術者の資格証明書及び雇用契約書写しの提出が免除される。但し、種子経営許可証の写しを提出しなければならない。

第九条 審査機関は、申請受理日から 20 営業日以内に審査を終了しなければならない。

審査時は生産地点、穀物干し場又は乾燥施設、貯蔵施設、検査施設などに対し実地調査を行い、関連証明資料の元本を検証しなければならない（相当する作物種子経営許可証を有するものには生産地点のみを実地調査）。本規則が規定する要件を満たす場合、審査意見に署名し、発行機関に報告する。審査が不合格の場合、書面で申請人に通知して理由を説明する。

発行機関は審査意見と申請資料を受領した日から 20 営業日以内に発行を終了しなければならない。発行機関が必要と認める場合、実地調査を行うことができる。要件を満たした場合、種子生産許可証を発行して公告する。要件を満たせなかった場合、書面で申請人に通知して理由を説明する。

第十条 種子生産許可証は、許可証番号、企業名、住所、法定代表人、資本金、発行機関、公告文書番号、発行日、および生産種子の作物の種類、品種名、審査番号、植物新種権利番号、生産地点、有効期限などの項目を明記しなければならない。

許可証番号は「____（x）農種生許字（x）第 x 号」とする。そのうち、最初の括弧には証書発行機関の名称、二つ目の括弧には最初に証書を発行した年、三つ目番号は 4 桁の通し番号とする。「____」には生産種子の種類を記入する。b は稲の交配種とトウモロコシの交配種およびその原種、c はその他の主要農作物の種子とする。

第十一条 種子生産許可証の有効期限は 3 年とする。同一企業が生産許可証の有効期限内に、同じ発行機関に同類作物品種の生産増加を申請するについては、発行機関が元の証書にその品種を追加記入し、生産許可証を別途発行しない。

品種生産許可証の有効期限に達した後に、種子生産者が同一発行機関で新しい証書を発行してもらう必要がある場合、許可証の期限満了 70 日前に再申請を提出しなければならない。

第三章 経営許可

第十二条 農作物種子を経営する場合、法により農作物種子経営許可証（以下、種子経営許可証とする）を取得しなければならない。

主要農作物交配種およびその原種、原原種の経営許可証は、種子経営者所在地の県級人民政府農業行政主管部門が審査し、省級人民政府農業行政主管部門が発行する。

次の各号に掲げる種子の経営許可証は、種子経営者所在地の省級人民政府農業行政主管部門が審査し、農業部が発行する。

（一）種子の輸出入業務に関わる会社の種子経営許可証。

（二）選別・育成、生産、経営を連動しながら行い、資本金が 1 億元以上の会社の種子経営許可証。

その他の農作物種子の経営許可証は、種子経営者所在地の県級以上の地方人民政府農業行政主管部門が発行する。

第十三条 稲の交配種、トウモロコシの交配種およびその原種の経営許可証を申請するには次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

(一) 資本金が 3,000 万元、固定資産が 1,000 万元をそれぞれ下回らない。

(二) 整った純度測定機器、電子はかり、発芽試験装置、電気泳動計、電気泳動槽、サンプル粉碎器、乾燥機、生物顕微鏡、冷蔵庫各 1 台(式)以上、電子天秤(感量 1/100、1/1000、1/10000) 1 式以上、試料抽出器、試料均分器、発芽ボックス各 2 台(式)以上、pcr 増幅計、酸度計、オートクレーブ、磁力誘導攪拌機、定温水槽、急速冷凍遠心機、ピペット式各 1 台(式)以上を備えている。検査室が 150 平方メートル以上ある。

(三) 本規則第七条第五号が要求する種子倉庫、穀物干し場又は相当する乾燥施設があり、経営面積が 300 平方メートル以上ある。

(四) 種子加工ユニットがあり、総計加工能力がトウモロコシの交配種で 10t/h、稲の交配種で 5t/h を下回らず、加工工場面積が 500 平方メートル以上ある。

(五) 専門の種子加工技術者が 5 名以上、種子貯蔵技術者が 3 名以上、省級以上の人民政府農業行政主管部門の審査に合格した種子検査者が 5 名以上いる。

(六) 農業部が規定するその他の要件。

第十四条 稲の交配種、トウモロコシの交配種およびその原種以外で、加工、包装しなければならない農作物種子の経営許可を申請するには、次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

(一) 主要農作物の種子経営許可証を申請する場合、資本金が 500 万元、固定資産が 250 万元をそれぞれ下回らない。主要農作物でない種子の経営許可証を申請する場合、資本金が 200 万元、固定資産が 100 万元をそれぞれ下回らない。

(二) 整った純度測定機器、電子はかり、発芽試験装置、電気泳動計、電気泳動槽、サンプル粉碎器、乾燥機、生物顕微鏡、冷蔵庫各 1 台(式)以上、電子天秤(感量 1/100、1/1000、1/10000) 1 式以上、試料抽出器、試料均分器、発芽ボックス各 2 台(式)以上。検査室が 100 平方メートル以上ある。

(三) 主要農作物の種子を経営する場合、本規則第七条第五号が要求する種子倉庫、穀物干し場又は相当する乾燥施設があり、経営面積が 200 平方メートル以上ある。主要農作物でない種子を経営する場合、倉庫 300 平方メートル以上、穀物干し場 500 平方メートル以上又は相当する乾燥施設があり、経営面積が 200 平方メートル以上ある。

(四) 在来種の稲、小麦種子を経営する場合、種子加工ユニットの総計加工能力が 10t/h 以上ある。大豆種子を経営する場合、種子加工ユニットの総計加工能力が 3t/h 以上ある。綿花、アブラナを経営する場合、種子加工ユニットの総計加工能力が 1t/h 以上ある。その他の農作物の種子を経営する場合、相当する種子加工設備を備えている。

(五) 主要農作物の種子を経営する場合、種子加工工場が 500 平方メートル以上ある。主要農作物でない種子を経営する場合、種子加工工場が 200 平方メートル以上ある。

(六) 専属の種子加工技術者、貯蔵技術者および省級以上の人民政府農業行政主管部門の審査に合格した種子検査者それぞれ 3 名以上いる。

農業部が規定する、加工、包装をしなくてよい農作物の種子経営許可証を申請する場合、

その資本金と固定資産が前記の第一号の規定に合致していなければならない、種子の検査、貯蔵施設と人員の具体的な要求については省級人民政府農業行政主管部門が規定し、農業部に報告して記録にとどめる。

第十五条 種子の輸出入業務を行う会社が種子の経営許可証を申請するには次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

(一) 資本金が 3,000 万元、固定資産が 1,000 万元をそれぞれ下回らない。

(二) 本規則が規定する相当の農作物の種子経営許可証発行のその他の要件を備える。

第十六条 選別・育成、生産、経営を連動しながら行い、資本金が 1 億元以上に達する会社が種子の経営許可証を申請するには、次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

(一) 固定資産が 5000 万元を下回らない。

(二) 整った純度測定機器、電子はかり、発芽試験装置、電気泳動計、電気泳動槽、サンプル粉碎器、乾燥機、生物顕微鏡、冷蔵庫各 2 台(式)以上、電子天秤(感量 1/100、1/1000、1/10000) 2 式以上、試料抽出器、試料均分器、発芽ボックス各 3 台(式)以上、pcr 増幅計、酸度計、オートクレーブ、磁力誘導攪拌機、定温水槽、急速冷凍遠心機、ピペット式各 2 台(式)以上を備えている。検査室が 200 平方メートル以上ある。

(三) 主要農作物の種子経営を申請する場合、倉庫 1,500 平方メートル以上、穀物干し場 3,000 平方メートル以上又は相当する種子乾燥施設があり、営業面積が 500 平方メートル以上ある。主要農作物でない種子経営を申請する場合、倉庫 300 平方メートル以上、穀物干し場 500 平方メートル以上又は相当する乾燥施設があり、営業面積が 300 平方メートル以上ある。

(四) 稲の交配種、トウモロコシの交配種および原種の経営を申請する場合、その種子経営規模に見合う種子乾燥施設を備え、稲の交配種とその原種加工式設備の総計加工能力が 10t/h 以上ある。トウモロコシの交配種およびその原種加工式設備の総計加工能力が 20t/h 以上、加工工場面積が 800 平方メートル以上ある。その他の農作物種子経営を申請する場合、加工能力と加工工場が本規則第十四条第四、五号の要求に合致する。

(五) 専属の種子生産、加工、貯蔵技術者および省級以上の人民政府農業行政主管部門の審査に合格した種子検査者それぞれ 5 名以上いる。

(六) 専門の育種機関があり、専属の育種担当者と作業経費があり、年間科学経費の投入が年間利益の 10%を下回ってはならない。独自の科学研究実験室が 300 平方メートル以上、育種用地 100 ムー以上があり、うち全国 3 カ所以上の異なる生態地区でそれぞれ 3 つ以上のテスト地点があり、各地点に 10 ムー以上の試験用地と相当する作付け、収穫、種子の審査施設がある。また専属の科学研究育種に携わる中級以上の職位(又は関連専攻の学部以上の学歴)を有する研究員 5 名以上いる。主要農作物の種子を経営する場合、各種作物でさらに科学研究育種に携わる専属上級職位(又は関連専攻の修士以上の学歴)を有する研究員 1 名以上いる。

(七) 種子生産基地を有する。うち、主要農作物の種子を経営する場合、基地 5,000 ムー

以上、その他の農作物の種子を経営する場合、基地 500 ムー以上ある。

(八) 健全なアフターサービスがある。

(九) 主要農作物の種子経営を申請する場合、申請企業の名義をもって単独で申請し、国家級の審査に合格した品種が 2 つ以上あるか、又は申請企業の名義をもって単独で申請し、少なくとも 3 つの省（自治区、直轄市）で省級の審査に合格した品種が 5 つ以上ある。主要農作物でない種子の経営を申請する場合、申請企業の名義をもって単独で植物新品種権を取得した品種が 5 つ以上ある。

(十) 作物類の経営を申請する種子の経営量が申請日から 3 年以内（申請当年を含まない）に、1 年以上全国において当該品種作物の市場シェアが 1% 以上ある。自主知的財産権品種の経営量が会社経営総額の 10% 以上を占める。

(十一) 農業部が規定するその他の要件。

第十七条 種子経営許可証を申請するには、以下の資料を提出しなければならない。

(一) 農作物種子経営許可証申請表。

(二) 資産検査報告又は申請日から直近 1 年の財務諸表、および仲介機関監査報告など資本金と固定資産証明資料の謄本。申請者の種類、資本構成などの基本状況を証明する資料。

(三) 種子検査、加工など施設の台帳と領収書の写し。種子検査室、加工工場、倉庫の財産権証明書の写し。穀物干し場の財産権証明（又は賃借契約書協）の写し又は種子乾燥施設の財産権証明書の写し。計測検定機関が作成した計測に関する検査設備検定証書の写し。計量検定機関が発行した計量に関する検査・包装設備検定証明書の写し。関連施設の状況説明と実物写真。

(四) 種子検査、加工、貯蔵など関連技術者の資格証明と雇用契約書の写し。

(五) 農業部が規定するその他の資料。

第十八条 選別・育成、生産、経営を連動しながら行う会社が、農業部が発行する農作物種子経営許可証を申請するには、第十七条が規定する資料以外に、さらに次の各号に掲げる資料を提出しなければならない。

(一) 育種機関の状況説明：科学研究育種施設の自主財産権証明書の写しと実物写真。育種の科学研究と品種試験用地 5 年以上の流動契約書の写し。

(二) 育種担当者の職位（又は学歴）証明資料と雇用契約書写し。

(三) 申請日より直近 3 年の財務諸表と仲介機構による監査報告書の写し。

(四) 品種審査証書又は植物新品種権証書の写し、品種自主生産経営権を有する証明。申請日より直近 3 年の許可された作物の種子経営量、売上高および全国市場シェアに関する説明と関連する証明。自主知的財産権品種の種子経営量、売上高に関する説明と関連する証明。

(五) 採種地点（村まで具体的に記載）、採種面積、地点が所在する村（グループ）の連絡先と採種委託人の電話番号表、および採種契約書写し 10 部又は土地流動契約書写しを含

む申請日より直近 3 年の種子生産基地証明資料。

(六) アフターサービス制度とアフターサービスネットワーク構築状況などを含む健全なアフターサービスの証明資料。

(七) 有効期限満了前に再度申請する場合、さらに元の種子経営許可証有効期限内の種子生産経営と科学研究育種状況を証明する資料を提出しなければならない。

第十九条 審査機関は申請受理日から 20 営業日以内に審査を終了しなければならない。審査機関は営業場所、加工・貯蔵施設、検査施設に対し実地調査を行い、関連証明資料の元本を検証しなければならない。本規則が規定する要件を有する場合、審査意見に署名し、発行機関に報告する。審査が不合格の場合、書面で申請人に通知して理由を説明する。

発行機関は、申請資料と審査意見を受領した日から 20 営業日以内に発行を終了しなければならない。発行機関が必要と認める場合、実地調査を行うことができる。要件を満たした場合、種子経営許可証を発行して公告する。要件を満たせなかった場合、書面で申請人に通知して理由を説明する。

第二十条 種子経営許可証は許可証番号、企業名、住所、法定代表者、資本金、発行機関、公告文書番号、発行日、および経営作物の範囲、経営方法、有効地域、有効期限などの項目を明記しなければならない。

(一) 許可証番号は「____ (x) 農種経許字 (x) 第 x 号」とする。一つ目の括弧には発行機関名、二つ目の括弧には最初に発行した年、三つ目の番号は 4 桁の通し番号とする。「____」には経営種類を注記する。a は農業部発行で、選別・育成、生産、経営を連動しながら行うもの、b は稲の交配種とトウモロコシの交配種とその原種、c は稲の交配種、トウモロコシの交配種以外の主要農作物種子、d は主要農作物でない種子、e は種子の輸出入業務に携わるものとする。

(二) 作物の経営範囲について、主要農作物は、作物の名称を記入し、主要農作物でないものは野菜、花、アサ類など作物の品目を記入する。

(三) 種子の経営方式については、加工、包装、卸売り、小売又は輸出入を記入する。

(四) 有効地域については、行政区域に基づき記入し、最大でも発行機関の管轄範囲を超えず、発行機関が決定する。

第二十一条 種子経営許可証の有効期限は 5 年とする。有効期限内に許可証に注記されている項目を変更する場合、元の申請手続きに従って変更手続きを行い、相当する証明資料を提供しなければならない。

経営許可証有効期限満了後引き続き種子の経営を行う場合、種子経営者は期限満了 6 カ月前に再申請しなければならない。

第二十二条 種子経営者が、更に小分けしない包装された種子を専門で経営するか、又は種子経営許可証を有する種子経営者が書面で委託された種子を代理販売する場合、種子経営許可証を取得しなくてもいい。但し、定まった営業場所を持たなければならない。

小分けしない包装された種子を専門で経営する場合において、種子を買い入れるときは、

種子経営許可証を持つ種子企業と仕入れ・販売契約に調印しなければならない。

種子経営許可証を有する種子経営者からその種子の代理販売を受託する場合、委託側と代理契約に調印しなければならない。

第二十三条 種子経営者が経営許可証が規定する有効地域で支店を設立する場合、工商行政管理機関において工商登記を行い、営業許可書を取得又は変更した 15 日後に、現地の県級人民政府農業行政主管部門ともとの許可証を発行した機関に報告し記録にとどめなければならない。記録にとどめるときには種子経営許可証、営業許可書の写しおよび支店の住所、経営方式、責任者の氏名、連絡先などを提出しなければならない。

第四章 監督管理

第二十四条 主要農作物種子の生産者は種子生産許可証の規定に基づき種子の生産を行わなければならない。種子生産者は種子生産記録を作成し、種まき後 30 日以内に生産地点、品種名、生産面積などの情報を生産所在地の県級人民政府農業行政主管部門に報告しなければならない。県級人民政府農業行政主管部門は生産情報を総括した後、級を追って報告し、農業部まで至るようにしなければならない。

第二十五条 種子経営者は種子経営記録書類を作成し、種子の出所、加工、貯蔵、輸送および品質検査各段階の概要説明と責任者、販売先などの内容を明記しなければならない。

種子経営企業は毎年 5 月末に前年度の主たる経営活動を許可書発行機関に報告しなければならない。当該発行機関は、種子経営情報を総括した後、農業部に報告しなければならない。

第二十六条 県級以上の人民政府農業行政主管部門は、種子の生産、経営者の種子生産、経営行為について監督・検査しなければならない。

第二十七条 許可証の有効期限内に、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合、許可証の発行機関は許可証を取り消し、かつ公告しなければならない。

(一) 種子の生産者・経営者が生産・経営活動を 1 年以上停止している場合。

(二) 種子の生産者・経営者が本規則が規定する許可要件を備えず、期限内に是正しても要件に達していない場合。

第二十八条 申請人が関連状況を隠蔽し、又は虚偽の資料を提供して種子の生産・経営許可証を申請した場合、農業行政主管部門は許可を認めず、関連状況を通報しなければならない。申請者は、1 年以内に種子の生産、経営許可証を再度申請することはできない。

申請人が詐欺、賄賂など不正な手段によって種子の生産・経営許可証を取得した場合、農業行政主管部門は行政許可を撤廃し、関連状況を通報しなければならない。申請者は、3 年間以内に種子の生産・経営許可証を再度申請することはできない。

第二十九条 上級の農業行政主管部門は下級の農業行政主管部門の種子の生産、経営許可に対して監督・検査しなければならない。次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合、是正を命じ、主たる直接責任者とその他の責任者に対し法により行政処分を科す。犯罪を構成する場合、法により司法機関に移し刑事責任を追及する。

- (一) 発行権限なくして種子の生産・経営許可証を発行した場合。
- (二) 発行基準を無断で引き下げて種子の生産・経営許可証を発行した場合。
- (三) その他法によらず種子の生産・経営許可証を発行した場合。

第三十条 農業行政主管部門が法により不法な行為をなした者が保有する種子の生産、経営許可証の取り上げ、撤廃、取り消しを行う場合、決定後 5 営業日以内に工商行政管理機関に法により営業許可書の取り消し、又は変更を通知しなければならない。

第三十一条 農業行政主管部門は種子の生産・経営許可を管理する上でのポータルサイト検索システムを構築し、許可関連情報を開示しなければならない。但し、法により秘密保持が必要な場合はこの限りでない。

管理の過程で知り得た種子の生産者・経営者の営業秘密について、農業行政主管部門およびその職員は法により機密を保持しなければならない。

第五章 附則

第三十二条 本規則が言う種子の生産とは、種子の栽培、採集・収穫、日干し又は火干しの活動を指す。

本規則が言う種子の経営とは、生産した種子に対し清浄・選別、等級分け、乾燥、コーティングといった加工処理、および包装、ラベリング、販売といった活動を指す。

第三十三条 本規則が言う種子加工ユニットとは、本体と補完装置が相互に組み合わせて加工工場内に取り付けられ、種子の選別、計量および包装という流れ作業の機能を実現する種子加工システムを指す。本体は主に風選精選機（風選部は前後にエアダクトと二重の沈降室、精選部は 3 層以上のふるいが必要）、重力式精選機とコンピューター計量・包装および数字打刻設備を含む。補完装置は主に輸送システム、貯蔵システム、除塵システム、不純物除去システムと電気制御システムを含む。稲の交配種の加工ユニットには更に長い精選作業ができるインデンツシリンドラー精選機が含まれる。

本規則が言う固定資産とは、企業が製品の生産、役務の提供、賃貸又は経営管理のために有し、使用時間が 12 カ月以上の非貨幣資産を指し、家屋、建築物、機器、機械、輸送ツールおよびその他の生産経営活動関連の設備、器具、ツールなどが含まれる。

第三十四条 本規則が規定する種子の科学研究・生産・加工・検査・貯蔵などの人員は、所属企業と 3 年以上の雇用契約書を結ばなければならない。

本規則が規定する種子の生産・加工・検査施設、および種子検査室、倉庫、種子乾燥施設、加工工場は、申請企業が自ら所有する財産権でなければならない。

第三十五条 遺伝子組み換え農作物の種子生産・経営許可の規定については、農業部が別に制定する。

第三十六条 農業行政主管部門が設立されていない区（県、市）は、種子の生産、経営許可証については、地区（市）級人民政府農業行政主管部門が審査する。

第三十七条 農作物の種子生産・経営許可証は、農業部が統一して印刷し、関連様式は農業部が統一に制定する。

第三十八条 本規則は 2011 年 9 月 25 日から施行する。農業部が 2001 年 2 月 26 日に發布し、2004 年 7 月 1 日に改正した『農作物種子生産経営許可証管理規則』（農業部令第 48 号）は同時に廃止する。農業部が本規則の施行前に發布し種子生産、経営許可に関する規定が本規則と合致していない場合、本規則を適用する。

本規則の施行前に農作物の種子生産許可証を取得し、且つ有効期限が本規則の施行日から 2012 年 4 月 1 日までに満了する企業は、その種子生産許可証の有効期限が自動的に 2012 年 4 月 1 日まで延長する。すでに農作物の種子経営許可証を取得し、且つ有効期限が本規則施行日から 2012 年 9 月 25 日までに満了する企業は、その種子経営許可証の有効期限が自動的に 2012 年 9 月 25 日まで延長する。

（法 7）農作物種子（苗）の輸出入管理暫定規則

（1997 年 3 月 28 日公布 農業部令第 14 号）

第一章 総則

第 1 条 種子管理法規の徹底の実施、遺伝資源の管理の強化、我が国の農作物の種子(苗)の対外貿易並びに協力交流の促進のために、この規則を制定する。

第 2 条 本規則において、輸出入される農作物の種子（苗）（以下「農作物種子」という）には、国外から輸入或は国外との交換のための研究用遺伝資源（以下「輸出入遺伝資源」という）、輸出入される生産用種子を含む。輸出入される生産用種子には、試験用種子、大規模農場用の商品種子及び対外向けの種子繁殖用の種子を含む。

第 3 条 生産用種子の輸出入業務に従事及び国外に遺伝資源を提供する機関は、中国の法人格を有していなければならない。個人による生産用種子の輸出入業務及び国外への遺伝資源の提供は禁止する。

輸出入される大規模農場用の商品種子は、その輸出入種子の類別に対応した種子の生産並びに経営権、及び輸出入権を有していなければならない。輸出入権がない場合、農業部指定の農作物種子の輸出入権を有する機関の代理が必要である。

第二章 遺伝資源の輸出入管理

第 4 条 国外に遺伝資源を提供する場合、作物の遺伝資源の分類目録管理に基づかなければならない。「対外交換の条件を有する」及び「対外交換可能」な遺伝資源は、省級の農業

行政主管部門の審査を受け、中国農業科学院作物品種資源研究所（以下「品資所」という）に送付し、品資所が農業部の同意を得た後、審査手続を行う。

遺伝資源が「対外交換できないもの」及び分類目録管理に列記されていない場合、国外提供をしてはならない。特殊な状況で提供が必要な場合は、品資所の審査を受け、農業部の審査、許認可を受けなければならない。遺伝資源の輸入機関並びに個人は、品資所に登記をし、適量の種子を保存と利用の目的として提出しなければならない。

第 5 条 国外に遺伝資源を提供する場合の申請及び審査

（一）国外に遺伝資源を提供する機関は、審査機関に申請を行い、規定の書式及び指定の「対外交流農作物種質資源申請表」（附属文書 1 参照）に記入し、国外に提供する遺伝資源の説明内容を提出する。審査機関の許可を受けた後、再び許認可機関に提出し、審査、批准を受ける。

（二）許認可機関の申請許可を得たものは、品資所が統一して作成している「対外提供農作物種質資源準許証」（附属文書 2 参照）の「農業部対外交流農作物種質資源審批専用章」に押印する。国外に遺伝資源を提供する機関は、「対外交流農作物種質資源準許証」を提出し、植物検疫機関で検疫審査の手続をする。「対外交流農作物種質資源準許証」は、税関の通関時の法律的根拠となる。

第三章 生産用種子の輸出入管理

第 6 条 輸出入される生産用種子は、所在地にある省級の農業行政主管部門の審査を受け、農業部により審査、批准される。

第 7 条 試験用種子は少量かつ良質のものを輸入する原則を維持しなければならない。輸入される品種は、種子の場合 10 ムーに播種する量、苗木の場合 100 株を上限とする。

第 8 条 輸入される試験用種子は、国又は省の農作物品種審査委員会の統一的な指導の下に種子試験を行う。

第 9 条 大規模農場用の商品種子の輸入申請は、以下の条件を満たしていなければならない。

（一）品種は国又は省級農作物品種審査委員会の審査に合格していること。国内の審査業務が暫定的に行われていない、かつ生産上、輸入が急を要する農作物の品種は、最低 2 回の生育周期における種子試験報告を提出しなければならない。

（二）種子の品質が国家基準又は業界基準に到達していること。国家基準や業界基準がない場合、契約書の中で定めるか又は国際基準を参考にする。

第 10 条 対外向けの種子繁殖用種子の輸入は第 9 条の制限を受けない。ただし繁殖した種子は、国内で販売することはできない。

第 11 条 輸入される大規模農場用の商品種子を扱う機関は、毎年 8 月末までに翌年 1 年間の種子輸入計画を、所在地にある省級の農業行政主管部門に報告しなければならない。省級の農業行政主管部門は、審査した後、10 月末までに農業部に報告する。

第 12 条 国は種子の輸出を奨励するものの、「対外交換ができない」に列記されている遺伝資源と分類目録管理に列記されていない品種、及びハイブリッド作物の種子親は原則上、輸出することはできない。特殊な状況においては、農業部へ申請を行い、批准を受ける。

第 13 条 生産用種子の輸入申請と審査、批准

(一) 輸出入する機関は、審査機関に申請を行い、規定の書式及び指定の「進(出)口農作物種子(苗)審批表」(附属文書 3 参照)に記入し、輸出入する種子品種の説明内容を提出する。輸入される対外向けの種子繁殖用種子の手続に関しては、対外種子繁殖用種子契約書(又は合意書)を提出しなければならない。

輸出入される大規模農場用の商品種子の手続は、関連する「種子経営許可証」、「営業執照」(営業許可証)、及び種子輸出入権取得の証明書類を提出しなければならない。審査機関の許認可を受けた後、再び許認可機関に提出し、審査、批准を受ける。

(二) 許認可機関の許認可が下りた場合、「中華人民共和国農業部進出口農作物種子審批專用章」に押印する。種子の輸出入機関は、効力のある「進出口農作物種子(苗)審批表」を提出し、植物検疫機関で検疫審査手続を受ける。輸出される農作物種子の手続は、農業部により「動植物苗種進口免稅審批証明」(附属文書 4)が交付され、通関時の免稅措置の法律的根拠となる。

第四章 農作物の種子輸出入管理の監督

第 14 条 品資所は、各四半期の最初の 1 か月の 10 日までに、前四半期の遺伝資源の輸出入審査の状況を農業部に報告しなければならない。また、毎年 1 月 10 日までに、農業部に前年の業務を総括し報告しなければならない。

第 15 条 農業行政主管部門と関連部門の職員が、本規則が規定する輸出入の審査、許認可又は検疫審査に違反した場合、当該機関又は上級機関が行政処分を行う。犯罪を構成した場合、司法機関に移し、その刑事責任を追及する。

第五章 付則

第 16 条 「進出口農作物種子(苗)審批表」は農業部が統一して印刷する。「対外交流農作物種質資源申請表」、「対外提供農作物種質資源準許証」は、農業部が品資所に委託し、統一して印刷する。

第 17 条 「進出口農作物種子(苗)審批表」の有効期限は 6 か月、「動植物苗種進口免稅審批証明」、「対外交流農作物種質資源準許証」の有効期限は 3 か月である。有効期限を超えた、又は輸出入の種子の品種、数量、輸出入する国又は地域の変更が生じた場合、新たに許認可手続をしなければならない。

第 18 条 輸出入される農作物の種子は、植物検疫の手続をしなければならない。具体的な方法は「中華人民共和国進出境動植物検疫法」、「中華人民共和国植物検疫条例」、及び関連の植物検疫の規約、規定に基づいて行われる。

第 19 条 本規則は農業部が解釈権を有する。

第 20 条 本規則は発布の日から施行する。

附属文書 1. 対外交流農作物種質資源申請表(略)

附属文書 2. 対外交流農作物種質資源準許証(略)

附属文書 3. 進(出)口農作物種子(苗)審批表(略)

附属文書 4. 動植物苗種進口免稅審批証明(略)

(法 8) 外商投資農作物種子企業設立の審査・許可及び登記管理に関する規定 (農農発〔1997〕9号)

本規定の目的：対外開放の需要へ対応し、外商投資農作物種子企業のクオリティーを保証し、遺伝資源の管理を強化し、我が国の種子事業の健全なる発展促進のために、本規定を制定する。

【公布機関】農業部、国家計画委員会、対外貿易経済合作部、国家工商行政管理局

【公布文書番号】農農発〔1997〕9号

【公布日】1997年9月8日

【発効日】1997年9月8日

【効力】

【備考】各省、自治区、直轄市、計画単列市の農業庁(局)、計画委員会対外経済貿易委員

会(庁)、工商行政管理局に対し、「外商投資農作物種子企業設立の審査・許可及び登記管理に関する規定」を印刷公布するので、厳格に遵守されたい。 1997 年 9 月 8 日

第 1 条 対外開放の需要へ適応し、外商投資農作物種子企業のクオリティーを保証し、遺伝資源の管理を強化し、中国の種子事業の健全なる発展促進のために、本規定を制定する。

第 2 条 本規定が称する外商投資農作物種子企業とは、中外の合資、合作により農作物種子の開発、生産、経営を行う企業を指す。外商投資による経営販売型の農作物種子企業及び外商独資農作物種子企業の設立は、暫定的に許可しない。

第 3 条 外商投資農作物種子企業の設立は、外商投資及び種子管理に関わる法律、法規を遵守しなければならない。

第 4 条 外商投資農作物種子企業の設立は、関連法律、法規の規定する条件、及び中国の種子産業政策に合致する他、以下の条件を備えていなければならない。

(一)外商投資農作物種子企業の設立を申請する中国側は、農作物種子の生産経営資格を有し、かつその主管部門の審査により同意を得た企業でなければならない。外国側は、高い科学研究レベルの育種、種子生産技術と企業管理レベルを有しており、信用のある企業でなければならない。

(二)海外(地域外)の優良品種(遺伝資源)、先進的な種子技術と設備を導入又は取り入れることができる。

(三)登録資本金が以下の条件を満たしていること。

穀物、綿花、油糧作物種子企業の登録資本金は 200 万ドル以下であってはいけない。その他の農作物種子企業の登録資本金は 50 万ドル以下であってはいけない。

(四)穀物、綿花、油糧作物の種子企業の設立において、中国側の投資比率は 50%以上でなければならない。

第 5 条 外商投資農作物種子企業設立の申請は、以下の手続に従い行われる。

(一)中国側投資者は、プロジェクト提案書及びフィージビリティ・スタディ(F/S)報告書を現行の外商投資基本建設、技術改良プロジェクト審査・許可権限及び審査・許可手続に基づ

き、省級以上の審査・許可部門に申請し、審査・許可を受ける。審査・許可部門は、プロジェクトの立ち上げに関する許可の前に、省級以上の農業行政主管部門の審査意見を求めなければならない。穀物、綿花、油糧作物の種子企業の設立は、省級の農業行政主管部門の予備審査後、農業部に申請し、審査意見の発行を受ける。農業行政主管部門の審査による同意がない場合、プロジェクトの立ち上げを批准しない。プロジェクトの立ち上げが批准された場合、関連規定に基づき、工商行政管理機関に対し、企業名称の事前審査・許可申請を行う。

(二)中国側投資者は、契約書、定款及び関連文書を、現行の審査・許可権限及び審査・許可手続に基づき、省級以上の審査・許可部門に送付し、審査・許可を受ける。審査・許可により同意を得た場合、審査・許可部門より「外商投資企業批准証書」が交付される。

(三)中国側投資者は、農業部に経営許可の申請手続を行い、農業部は関連規定に基づき、「農作物種子経営許可証」を交付する。

(四)中国側投資者は、プロジェクト提案書及びフィジビリティスタディ(F/S)の批准文書、「外商投資企業批准証書」、「農作物種子経営許可証」並びに関連書類を持参し、国家工商行政管理局、又はその授權された地方工商行政管理機関に企業法人登記の申請手続を行う。

第 6 条 「農作物種子経営許可証」の申請をするとき、中国側投資者は農業部に対して、以下の書類を提出する。

(一)プロジェクト提案書及びフィジビリティスタディ(F/S)の批准文書

(二)外商投資種子企業設立に関する契約書及び定款

(三)契約書、定款の許可文書及び審査・許可部門が交付した「外商投資企業許可証書」

(四)外商投資農作物種子企業の董事会メンバーリスト及び各董事の任命書

(五)その他の提出すべき証明書、書類

第 7 条 外商投資農作物種子企業は、商品用種子を生産する際に、関連規定に基づき、播種の一か月前までに、生産所在地の省級の農業行政主管部門に申請し、「農作物種子生産許可証」を受け取らなければならない。

第 8 条 外商投資農作物種子企業が、合資側、合作側又は開発範囲の変更を行う場合、本規定第 5 条所定の手続に基づき、審査・許可及び登記の変更を申請しなければならない。

第 9 条 台湾、香港、マカオ地区の投資者が農作物種子企業を設立する場合、本規定を参照し、実施する。

第 10 条 本規定は公布日より施行する。本規定の公布前に設立された外商投資農作物種子企業は、本規定公布日より 6 か月以内に、本規定に基づき、農業行政主管部门に「農作物種子経営許可証」を申請し、受領しなければならない。

(1997 年 9 月 8 日、農業部、国家計画委員会、對外貿易經濟合作部、国家工商行政管理局公布)

(法 9)中華人民共和國主要林木リスト (第一組)

(2001 年 5 月 22 日国家林業局第二回局務會議で可決し、2001 年 6 月 1 日公布、公布日より施行)

科		番号	中国語名	学名
松科	Pinaceae	1	松树	Pinus spp.
		2	落叶松	Larix spp.
		3	金钱松	Pseudolarix amabilis(Lindl.)Gord
		4	雪松	Cedrus deodara(Roxb.)G.Don
		6	云杉	Picea spp.
		7	冷杉	Abies fabri(Mast.)Craib

杉科	Taxodiaceae	8	杉木	<i>Cunninghamia lanceolata</i> (Lamb.)Hook
		9	柳杉	<i>Cryptomeria fortunei</i> Hooibrenk ex otto
		10	水杉	<i>Metasequoia glyptostroboides</i> Hu et Cheng
		11	池杉	<i>Taxodium axcendens</i> Brongn
		12	落羽杉	<i>Taxodium distichum</i> (L.)Rich
柏科	Cupressceae	13	侧柏	<i>Platycladus orientalis</i> (L.)Franco
		14	柏木	<i>Cupyessus funebris</i> Endl.
		15	福建柏	<i>Fokienia hodginsii</i> (dunn)Henry et Thomas
		16	桧柏	<i>Sabina chinensis</i> (L.)Ant
		17	刺柏	<i>Juniperus formosana</i> Hayata
		18	北美香柏	<i>Thuja occidentalis</i> L.
银杏科	Ginkgoaceae	19	银杏	<i>Ginkgo biloba</i> L.
红豆杉科	Taxaceae	20	红豆杉	<i>Taxus chinensis</i> (Pilger)Rehd.
		21	北方红豆杉	<i>Taxus cuspidate</i> Sieb. et Zucc.
南洋杉科	Araucariaceae	22	南洋杉	<i>Araucaria cunninghamia</i> Sweet
罗汉松科	Podocarpaceae	23	罗汉松	<i>Podocarpus macrophyllus</i> (Thunb.)D.Don

苏铁科	Cycadaceae	24	苏铁	Cycas revolute Thunb.
木兰科	Magnoliaceae	25	厚朴	magnolia officinalis Rehd. et wils
		26	荷花玉兰	magnolia grandiflora L.
		27	鹅掌楸	Liriodendron spp.
蜡梅科	Calycanthaceae	28	蜡梅	Chimonanthus praecox(L.)Link
木麻黄科	Casuarinaceae	29	木麻黄	Casuarina spp.
樟科	Lauraceae	30	樟树	Cinnamomum camphora (L.)Presl.
		31	黄樟	Cinnamomum porrectum (Roxb.)Kosterm.
		32	肉桂	Cinnamomum cassia Presl.
蔷薇科	Rosaceae	33	苹果	Malus pumila Mill.
		34	梨	Pyrus spp.
		35	桃	Prunus persica(L.)Batsch
		36	杏	Prunus armeniaca L.
		37	梅	Prunus mume Sieb. et Zucc.
		38	樱桃	Prunus pseudocerasus Lindl.
		39	李	Prunus salicina Lindl

		40	枇杷	<i>Eriobotrya japonica</i> (Thunb.)Lindl.
		41	海棠	<i>Malus spectabilis</i> (Ait.)Borkh.
		42	玫瑰	<i>Rosa rugosa</i> Thunb.
		43	月季	<i>Rosa chinsis</i> Jacq.
		44	山楂	<i>Crataegus pinnatifida</i> Bge
		45	花楸	<i>Sorbus pohuashanensis</i> (Hance)Hedl.
含羞草科	Mimosaceae	46	合欢	<i>Albizia julibrissin</i> Durrazz.
		47	台湾相思	<i>Acacia richii</i> A.Gray
蝶形花科	Fabaceae	48	槐树	<i>Sophora japonica</i> L.
		49	刺槐	<i>Robinia pseudoacacia</i> L.
		50	紫穗槐	<i>Amorpha fruticosa</i> L.
		51	柠条	<i>Caragana microphylla</i> Lam.
		52	毛条	<i>Caragana korshinskii</i> Kom
		53	花棒	<i>Hedysarum scoparium</i> Fisch et Mey
		54	踏郎	<i>Hedysarum leave</i> Maxim
山茱萸科	Cornaceae	55	光皮树	<i>Cornus wilsoniana</i> Wanger.
		56	山茱萸	<i>Macrocarpium officinale</i> (Sieb.et Zucc.)Nakai
金缕梅科	Hamamelidaceae	57	枫香树	<i>Liquidambar formosana</i> Hance

大戟科	Euphorbiaceae	58	油桐	Vernicia spp.
		59	乌桕	Sapium sebiferum Roxb.
悬铃木科	Platanaceae	60	悬铃木	Platanus spp.
黄杨科	Buxaceae	61	黄杨	Buxus spp.
杨柳科	Salicaceae	62	杨树	Populus spp.
		63	柳树	Salix spp.
杨梅科	Myrcaceae	64	杨梅	Myrica rubra Sieb.et Zucc.
桦木科	Betulaceae	65	赤杨	Alnus japonia (Thunb.)Stued.
		66	桤木	Alnus cremastogyne Burkill.
		67	红桦	Betula albo-sinensis Burk.
		68	白桦	Betula platyphylla Suk.
		69	光皮桦	Betula luminifera H.Winkl.
榛科	Corylaceae	70	榛子	Corylus heterophylla Fisch.
		71	毛榛	Corylus mandshurica Maxim.et Rupr.
壳斗科		72	板栗	Castanea mollissima Bl.

	Fagaceae	73	栎树	Quercus spp.
		74	栲树	Castanopsis spp.
胡桃科	Juglandaceae	75	核桃	Juglans regia L.
		76	核桃楸	Juglans mandshurica Maxim.
		77	黑核桃	Juglans nigra L.
		78	山核桃	Carya cathayensis Sarg.
		79	薄壳山核桃	Carya illinoensis K. Koch
榆科	Ulmaceae	80	榆树	Ulmus spp.
		81	榉树	Zelkova spp.
桑科	Moraceae	82	木波罗	Artocarpus heterophyllus Lam.
		83	榕树	Ficus microcarpa L.f.
杜仲科	Eucommiaceae	84	杜仲	Eucommia ulmoides Oliv.
怪柳科	Tamaricaceae	85	怪柳	Tamarix chinensis Lour.
八角科	Illiciaceae	86	八角	Illicium verum Hook.f.
椴树科	Tiliaceae	87	紫椴	Tilia amurensis Rupr.

杜英科	Elaeocarpaceae	88	杜英	Elaeocarpus sylvestris(Lour.)Pour.
山茶科	Theaceae	89	山茶	Camellia japonica L.
		90	油茶	Camellia oleifera Abel.
		91	木荷	Schima superba Gardn.et champ.
猕猴桃科	Actinidiaceae	92	猕猴桃	Actinidia chinensis Planch.
杜鹃花科	Ericaceae	93	杜鹃	Rhododendron spp.
桃金娘科	Myrtaceae	94	桉树	Eucalyptus spp.
石榴科	Punicaceae	95	石榴	Punica granatum L.
冬青科	Aquifoliaceae	96	冬青	Ilex spp.
胡颓子科	Elaeagnaceae	97	沙枣	Elaeagnus angustifolia L.
		98	沙棘	Hippophae rhamnoides L.Subsp.
鼠李科	Rhamnaceae	99	枣树	Zizyphus jujuba(L.)Meikle.

葡萄科	Vitaceae	100	葡萄	<i>Vitis vinifera</i> Rupr.
紫薇科	Bibgnoniaceae	101	楸树	<i>Catalpa bungei</i> C.A.Mey.
玄参科	Scrophulariaceae	102	泡桐	<i>Paulownia</i> spp.
楝科	Meliaceae	103	楝树	<i>Melia</i> spp.
		104	麻楝	<i>Chukrasia tabularis</i> A. Juss.
		105	香椿	<i>Toona sinensis</i> (A.Juss.)Roem.
芸香科	Rutaceae	106	黄波罗	<i>Phellodendron amurense</i> Rupr.
		107	桔	<i>Citrus reticulata</i> Blanco.
		108	橙	<i>Citrus sinensis</i> (L.)Osbeck.
		109	柚	<i>Citrus grandis</i> (L.)Osbeck
		110	花椒	<i>Zanthoxylum bungeanum</i> Maxim.
无患子科	Sapindaceae	111	荔枝	<i>Litchi chinensis</i> Sonn.
		112	龙眼	<i>Dimocarpus longan</i> Lour.
槭树科	Aceraceae	113	槭树	<i>Acer</i> spp.
柿树科	Ebenaceae	114	柿树	<i>Diospyros kaki</i> L.

木科	Oleaceae	115	水曲柳	<i>Fraxinus mandshurica</i> Rupr.
		116	白蜡	<i>Fraxinus</i> spp.
		117	桂花	<i>Osmanthus fragrans</i> Lour.
		118	丁香	<i>Syringa</i> spp.
		119	油橄榄	<i>Olea europaea</i> L.
漆树科	Anacardiaceae	120	漆树	<i>Rhus verniciflua</i> (Stokes)F.A.Barkl.
		121	腰果	<i>Anacardium occidentale</i> L.
棕榈科	Palmae	122	棕榈	<i>Trachycarpus fortunei</i> Wendl.
		123	椰子	<i>Cocos nucifera</i> L.
		124	槟榔	<i>Areca catechu</i> L.
		125	蒲葵	<i>Livistona chinensis</i> (jacq.)R.Br.
禾本科	Gramineae	126	竹类	Bambusoideae
茄科	Solanaceae	127	枸杞	<i>Lycium chinensis</i> Mill.
		128	宁夏枸杞	<i>Lycium barbarum</i> L.
毛茛科	Ranunculaceae	129	牡丹	<i>Paeonia suffruticosa</i> Andr.

(法 10) 林木種子生産・経営許可証管理規定

2002 年 11 月 2 日 国家林業局令第 5 号公布

2002 年 12 月 15 日より施行

第一章 総則

第 1 条 林木種子の生産、経営許可証管理の強化のために、「中華人民共和国種子法」に関連規定に基づき、本規定を定める。

第 2 条 中華人民共和国国内で林木種子の生産、経営許可証の申請、審査、発行及び管理等の活動をする際、本規定を適用する。本規定がいう林木種子の生産、経営許可証管理とは、林木種子生産許可証と林木種子経営許可証を指す。

第 3 条 本規定がいう林木種子とは林木の栽培材料（苗木）、又は繁殖材料を指す。具体的には高木、灌木、つる植物等、木本植物及び林業生産と国土緑化に用いられる草本植物の種子、果実や根、茎、苗、芽、葉等を指す。

第 4 条 主要林木商品種子生産に従事する機関及び個人は、林木種子生産許可証を取得し、林木種子生産許可証の規定に従い生産しなければならない。林木種子経営に従事する機関及び個人は林木種子経営許可証を取得し、林木種子経営許可証の規定に従い経営しなければならない。

第 5 条 県級以上の人民政府林業行政主管部門は、主に林木種子の生産・経営許可証の受理、審査、発行及び管理業務を管理し、具体的な業務はその属する林木種苗管理機関が責任を負う。

第二章 申請

第 6 条 主要林木商品種子生産に従事する、若しくは林木種子経営に従事する機関及び個人は県級以上の人民政府林業行政主管部門、又はその所属する林木種苗管理機関に林木種子生産・許可証を申請しなければならない。 第 7 条 林木種子生産許可証を申請する団体や個人は、以下の材料を提出しなければならない。

（一）生産者の基本情報、生産品種、技術者、施設、設備状況等の内容が記されている林木種子生産許可証申請表

（二）生産用地使用証明と資金証明資料、伐採、栽培の林分証明及び生産地の検疫証明

（三）林木種子検査・生産技術者の資格証明

（四）林木種子生産、加工、検査、貯蔵施設及び計器設備の所有権、若しくは使用権の証明

植物新品種権を有する林木種子生産許可証を申請する場合、品種権利者の書面同意証明、又は国家林業局の品種権譲渡公告、強制許可決定を提出しなければならない。

林木良種の林木種子生産許可証を申請する場合、国家林業局林木品種鑑定委員会、若しくは省、自治区、直轄市林木品種鑑定委員会が発行した林木良種証書の写しを提出しなければならない。

第 8 条 林木種子経営許可証を申請する機関及び個人は、以下の資料、文書を提出しなければならない。

(一) 経営者の基本情報、経営品種、技術者、施設、設備状況等の内容が記されている林木種子生産許可証申請表

(二) 経営場所の使用証明と資金証明資料

(三) 林木種子の加工・包装・貯蔵施設、設備及び種苗検査計器設備の所有権、又は使用権の証明

(四) 林木種子検査・貯蔵・保管等の技術者資格証明。

林木良種の林木種子経営許可証を申請する場合、国家林業局林木品種鑑定委員会、若しくは省、自治区、直轄市林木品種鑑定委員会が発行した材木良種証書の写しを提出しなければならない。

選抜育種、生産、経営が一体化した林木種子経営許可証を申請する場合、所有する品種の証明、又は選抜育種目的品種の状況を説明したものを提出しなければならない。

林木種子輸出入業務の林木種子経営許可証を申請する場合、林木種子輸出入貿易許可の証明を提出しなければならない。

第三章 審査と発行

第 9 条 主要林木良種の林木種子生産・経営許可証は、種子生産、経営者所在地にある県級の人民政府林業行政主管部門が審査し、省、自治区、直轄市の人民政府林業行政主管部門が発行する。その他の林木種子（苗木を含む）の生産・経営許可証は種子生産・経営者所在地にある県級以上の地方人民政府林業行政主管部門が審査並びに発行する。選抜育種、生産、経営が一体化し、登記資本が 2,000 万元に達している企業、及び林木種子輸出入業務に携わる企業の林木種子経営許可証は、その所在地にある省、自治区、直轄市の人民政府林業行政主管部門が審査し、国家林業局が発行する。

第 10 条 県級以上の人民政府林業行政主管部門は、申請又は審査書類の受理日より 15 日以内に、提出された関連資料及び生産用地、生産機械、経営場所、貯蔵施設、検査施設、計器設備等に対して審査を行い、本規定が規定する条件に合致するものについては、審査意見に署名、若しくは林木種子生産・経営許可証を発行しなくてはならない。本規定が規

定する条件に合致しないものについては、申請者、又は審査機関に書面で通知し、理由を説明して関連資料を返却しなければならない。

第 11 条 以下の条件に合致する場合は、林業行政主管部署は林木種子生産許可証を発行しなければならない。

- (一) 繁殖種子の隔離、及び栽培条件を備えていること
- (二) 検疫対象となる病虫害がないこと
- (三) 関連基準及び規定に基づいて設立された、若しくは確定された種子園、親木林、挿し木・接ぎ木栽培地、若しくはその他採種林や苗圃地を有すること
- (四) 生産・検査に必要な施設と資金を有していること
- (五) 県級以上の人民政府林業行政主管部署の研修に合格して資格証書を取得した林木種子生産、加工、検査、貯蔵、保管の技術者を有するもの（うち主要栽培物の育苗面積 50 ムー未満の場合、技術者若しくは熟練した育苗担当者を有していなければならない。主要栽培物の育苗面積が 50 ムー以上 100 ムー以下の場合、関連の専攻で中等専門学校以上の学歴、初級以上の技術職、又は県級以上の人民政府林業行政主管部署による研修を受けた技術者を有していなければならない。容器育苗、培養、温室、ハウス栽培等先進技術設備で育苗生産する、若しくは主要栽培物の育苗面積が 100 ムーを超える場合、関連の専攻で高等専門学校以上の学歴、中級以上の技術職、又は省級以上の人民政府林業行政主管部署の研修を受けた技術者を有していなければならない）。

種子、果実等、有性繁殖材料を生産する場合は、前項が規定する条件を備えるほかに、以下の条件も備えていなければならない。

- (一) 干し場、種子加工と乾燥設備、種子倉庫を含む貯蔵施設、種子風選、及び選別機などを有していること
- (二) 恒温培養槽、照射培養槽、乾燥器、試料抽出器、天秤、冷蔵庫等、必要な種子検査計器設備を有していること

第 12 条 以下の条件に合致する場合は、林業行政主管部門が林木種子経営許可証を発行しなければならない。

- (一) 林木種子を経営する種類と数量に見合う資金を有していること
- (二) 林木種子を経営する種類と数量に見合う営業場所を有していること
- (三) 必要な経営施設を有していること
- (四) 県級以上人民政府林業行政主管部門の研修に合格し資格証書を取得した林木種子検査、加工、貯蔵、保管技術者を有していること

種子、果実等、有性繁殖材料を経営する場合は、前項が規定する条件を備えるほかに、以下の条件も備えなければならない。

(一) 種子加工と乾燥設備、種子倉庫を含む貯蔵施設、種子精選機、種子包装機などを有していること

(二) 恒温培養槽、照射培養槽、乾燥器、試料抽出器、天秤、冷蔵庫等、必要な種子検査計器設備を有していること。

選抜育種、生産、経営と合わせて行う場合は、前 2 項が規定する条件を備えるほかに、以下の条件も備えなければならない。

(一) 登記資本が 2,000 万元以上であること

(二) 固定の種子繁殖基地を有していること

(三) 省級以上の人民政府林業行政主管部署の審査で合格した種子検査担当者が 3 名以上いること

第四章 監督管理

第 13 条 林木種子生産・経営者は林木種子生産、経営許可証が承認している生産、経営地及び生産、経営の種類に基づき生産、経営を行わなければならない、範囲を超えた生産、経営をしてはならない。

第 14 条 林木種子生産・経営許可証の有効期限は 3 年とする。

林木種子生産、経営許可証の有効期限後も引き続き許可証更新を申請する場合、生産、経営者は許可証の期限満了 2 か月前に許可証を持参して許可証発行元機関に行き、許可証更新を申請しなければならない。

林木種子生産・経営許可証有効期限内に許可証に注記されている項目を変更する場合、本方法第 9 条の規定に基づき変更手続を申請し、変更項目に関する証明書類を提出しなければならない。

第 15 条 林木種子経営者で林木種子経営許可証が規定している有効区域外に支社機構を設立する場合、その支社機構の所在地で再度林木種子経営許可証手続を申請しなければならない。

第 16 条 林木種子生産、経営許可証は年検査制度を実行する。

林木種子生産、又は経営者は林木種子生産、経営許可証発行日から満 1 年後の 2 か月以内に林木種子生産、経営許可証を持参して証書発行元機関に出向き、年検査を行わなければならない。年検査に合格したものは、検証印を押す。年検査が不合格、若しくは期限切れで年検査を実施しなかった場合、その林木種子生産・経営許可証は失効となる。

第 17 条 林木種子生産、経営許可証は年報告制度を実行する。

省、自治区、直轄市林業行政主管部門は毎年 3 月末までに前年度の証書発行状況を国家

林業局に報告しなければならない。

第 18 条 林業行政主管部門は申請書類、審査発行書類、年検査書類及び関連法律・法規が規定する文書などを含む林木種子生産、経営許可証の管理保管書類を作成しなければならない。林木種子生産、経営許可証管理保管書類は、林木種子生産、経営許可証の取消し、若しくは失効日から最低 5 年までに保管されなければならない。

第 19 条 林業行政主管部門が林木良種の種子生産、経営許可証を発行する場合、林木品種査定委員会が確定した品種名を用いなければならない、同時に良種番号を注記しなければならない。林業行政主管部門がその他の種子生産、経営許可証を発行する場合、良種・優良品種・早生品種・多収品種等の字句を使ってはならない。

第 20 条 既に林木良種種子生産・経営許可証を取得しているものは、その生産、経営している良種が法によって取り消し、若しくは一時停止の決定を受けた日から 20 日以内に、既に取得した林木良種種子生産、経営許可証を発行元機関に返却するか、又は変更手続をとらなければならない。返却期限を過ぎたもの、若しくは変更手続を行わなかったものは種子生産、経営許可証を取得していないものとして処罰される。

第五章 附則

第 21 条 林木種子の生産、経営許可証、及び各種申請表の書式は国家林業局が制定する。

第 22 条 本規定の第 11 条と第 12 条が規定する資金の具体的な金額基準は、省、自治区、直轄市の人民政府林業行政主管部署が定める。

第 23 条 本規定は 2002 年 12 月 15 日から施行する。

(法 17) 国家質量監督檢驗檢疫総局令第 25 号「輸入動植物檢疫許認可管理弁法」

第 25 号

「輸入動植物檢疫許認可管理弁法(規定)」はすでに 2002 年 7 月 1 日国家質量監督檢驗檢疫総局会議の審議で可決され、ここに公布する。2002 年 9 月 1 日から施行する。

局長

二〇〇二年八月二日

輸入動植物檢疫許認可管理弁法(規定)

第一章 総則

第 1 条 輸入動植物検疫許認可管理業務を更に強化し、動物の伝染病、寄生虫病と植物の危険性のある病虫・雑草及びその他有害生物の侵入を防ぐため、「中華人民共和国輸出入動植物検疫法」（以下「輸出入動植物検疫法」）及び実施条例と「農業遺伝子組み換え生物安全管理条例」の関連規定に基づき、本規定を制定する。

第 2 条 本規定は輸出入動植物検疫法、及び実施条例と国家の関連規定により許認可が必要な輸入動物（国境通過動物を含む）、動植物製品と特別な許認可が必要な輸入禁止物、及び「農業遺伝子組み換え生物安全管理条例」が規定する輸入遺伝子組み換え製品の検疫許認可に対して適用する。

国家品質監督検査検疫総局（以下「国家質検総局」）は関連法律、法規の関連規定、及び国务院関連部門が公布した輸入禁止品リストに基づき、検疫許認可が必要な動植物及びその製品リストを制定、調整、公布する。

第 3 条 国家質検総局は本規定が規定する輸入動植物検疫許認可業務を統一管理する。国家質検総局、又は国家質検総局が授権したその他審査機関（以下「許認可機関」）は、「中華人民共和国輸入動植物検疫許可証」（以下「検疫許可証」）及び「中華人民共和国輸入動植物検疫許可証申請の未許可通知書」（以下「検疫許可証申請の未許可通知書」）の発行の責を負う。

直属の各輸出入検査・検疫機関（以下「予備審査機関」）は所轄地域の輸入動植物検疫許認可申請の予備審査業務に責を負う。

第二章 申請

第 4 条 検疫許認可手続きを申請する機関（以下「申請機関」）は独立法人資格を有し、対外貿易契約に直接調印、又は直接合意することができる機関でなければならない。

国境通過動物と国境通過遺伝子組み換え製品の申請機関は、独立法人資格を有し、対外貿易契約に直接調印、又は直接合意することができる機関、若しくはその代理人でなければならない。

第 5 条 申請機関は貿易契約に調印又は合意する前に、許認可機関に対し申請を行い「検疫許可証」を取得していなければならない。

国境通過動物又は国境通過遺伝子組み換え製品は輸入する前に、申請機関は国家質検総局に申請を行い「検疫許可証」を取得していなければならない。

第 6 条 申請機関は規定に基づき、「中華人民共和国輸入動植物検疫許可証申請表」（以下「検疫許可証申請表」）に事実に基づき記入し、一予備審査が必要な場合、輸入通関地の予備審査機関で予備審査を行う。加工、使用地が輸入通関地の予備審査機関の所轄地域内でない

貨物は、必要に応じて、更に使用地の予備審査機関により予備審査を行う場合がある。

申請機関は予備審査機関に以下の書類を提出しなければならない。

(一) 申請機関の法人資格証明書類（写し）

(二) 輸入動物が臨時隔離場で検疫する必要がある場合、「輸入動植物臨時隔離検疫場許可証申請表」に記入しなければならない。

(三) 動物の肉類、臓器、腸と腸加工品、原毛（羽毛を含む）、原皮、生の骨、角、ひずめ、蚕の繭及び水産物など、国家質検総局が公布している指定企業で生産、加工、保存するものを輸入する場合、申請機関は定点企業との生産、加工、保存の契約を、提出しなければならない。

(四) 規定に基づき消しこみできる輸入動植物製品は、同一申請機関が 2 回目申請する際、関連規定に基づき前回の「検疫許可証」（消しこみ表を含む）を添付しなければならない。

(五) 動物の国境通過手続きをする場合、通過経路を説明し、輸出国及び地域の公式検疫部門が発行した動物衛生証書（写し）と輸入国及び地域の公式検疫部門が発行した動物輸入許可証明書類を提出しなければならない。

(六) 科学研究など特別な事由により、輸出入動植物検疫法第 5 条第 1 項が輸入を禁止しているものを輸入する場合、数量、用途、輸入方法、輸入後の防疫措置、科学研究事業計画書を説明した書面、及び関連主管部門の事業計画批准証明書類を提出しなければならない。

(七) その他の提出が必要な書類

第三章 審査と批准

第 7 条 予備審査機関は審査機関の検疫許認可申請に対して以下のことについて審査を行う。

(一) 申請機関が提出した申請書類が全てそろっているか、本規定第 4 条、第 6 条の規定に合致しているか；

(二) 輸出と通過する国及び地域に関連する動植物の疫病が発生していないか；

(三) 中国の動植物検疫関連の法律、法規及び担当部門の規則の規定に合致しているか；

(四) 中国と輸出国及び地域と調印した二国間検疫協定（検疫協議・議定書・備忘録などを含む）に合致しているか；

(五) 輸入後、生産、加工過程に対して検疫監督が必要な動植物及びその製品は、その輸送、生産、加工、保存及び処理などの段階が、検疫、防疫及び監督管理条件に合致しているか、生産、加工企業の加工能力に基づきその輸入する数量を査定する；

(六) 消しこみできる輸入動植物製品は、規定に基づき前回許可された「検疫許可証」の使用・消込状況を照合しなければならない。

第 8 条 予備審査に合格したものは、予備審査機関が予備審査の意見欄に署名する。同時に審査に合格したものには、臨時隔離場が「輸入動植物臨時隔離検疫場許可証申請表」を発行する。検疫監督管理が必要な輸入動植物製品については、必要に応じて、その生産、加工、保存機関に対する審査報告を発行する。予備審査機関により全ての書類は国家質検総局に送られ審査される。

予備審査が不合格な場合、申請書類を申請機関に返却する。

第 9 条 同一品種、同一輸出国及び地域で、同一加工、使用する機関に対して、申請機関は、毎回、1つのみの「検疫許可証」を申請することができる。

第 10 条 国家質検総局又は予備審査機関が必要だと認識した場合、関連の専門家が輸入を申請する製品に対してリスク分析を行うことができる。申請機関は関連資料とサンプルを提出し、検査を受けなければならない。

第 11 条 国家質検総局は審査状況に基づき、予備審査機関が提出した予備審査材料の提出日から 30 仕事日以内に「検疫許可証」又は「検疫許可証申請未許可通知書」に署名して発行する。

農業分野の遺伝子組み換え生物に属するものが中華人民共和国内を通過する場合、国家質検総局は規定期限内に許可する、又は許可しないかの決定を下し、申請機関に通知しなければならない。

第四章 許可証の管理と使用

第 12 条 「検疫許可証申請表」、「検疫許可証」及び「検疫許可証申請の未許可通知書」は国家質検総局が統一印刷、作成、及び公布する。

「検疫許可証」は国家質検総局により通し番号をつける。

第 13 条 「検疫許可証」の有効期限は 3 カ月、又は 1 回限りの使用とする。生きている動物に対して発行する「検疫許可証」を除き、年度をまたいで使用することはできない。

第 14 条 規定に基づき消しこみできる輸入動植物製品で、許可された数量内で分割輸入、複数の検査報告で「検疫許可証」を使用する場合、輸入通関地の検査検疫機関が「検疫許可証」に付属する検疫物輸入消しこみ表に消しこみ登記をしなくてはならない。

第 15 条 以下の状況の一つに該当する場合は、申請機関は再度「検疫許可証」を申請しなければならない。

- (一) 輸入検疫物の品種が変更になった、又は許可数量を 5%以上超過した場合
- (二) 輸出国及び地域が変更になった場合
- (三) 輸入通関地、仕向地又は輸送ルートを変更した場合

第 16 条 以下の状況の一つに該当する場合は、「検疫許可証」が失効、廃止、又は使用停止となる。

- (一) 有効期限を過ぎて自然失効した場合

(二) 許可範囲内において、分割輸入、複数の検査報告で「検疫許可証」を使用するもので、許可数量の全ての消しこみが完了し、自然失効した場合

(三) 国家が法律に基づき、検疫物輸入禁止の関連公告、又は禁止令公布後、すでに署名発行された関連の「検疫許可証」は自動的に廃止になる場合

(四) 申請機関が検疫審査の関連規定に違反した場合、国家質検総局はすでに署名発行した「検疫許可証」の使用を終了させた場合。

第 17 条 申請機関は許可証取得後、売買又は譲渡してはならない。通関地検査検疫機関は検査報告を受理した際、許可証の申請機関と検査検疫証書上の受取人、貿易契約書の契約側が一致しているかを確認しなければならない。不一致の場合、検査報告を受理してはならない。

第五章 附則

第 18 条 申請機関は、本規定に違反した場合、検査検疫機関により関連法律、法規の規定に則って処罰される。

第 19 条 検査検疫機関及び同機関の職員は、輸入動植物検疫許認可業務を行う際に、公開、公正、透明の原則を守り、法に則り行政を行い、職務に忠実で、社会の監督を受けることを自覚しなければならない。

検査検疫機関の職員は、法律、法規及び本規定違反したり、職権を濫用したり、私利により不正を働いたり、故意に嫌がらせをしたりした場合、所属機構又は上級機関より規定によって処罰される。

第 20 条 本規定は国家質検総局が解釈の責を負う。

第 25 条 本規定は 2002 年 9 月 1 日から施行する。

(法 19) 中華人民共和国農業部公告第 72 号 (「中華人民共和国植物検疫の輸入禁止品リスト」)

中華人民共和国農業部公告第 72 号

「中華人民共和国輸出入動植物検疫法」第五条、及び「中華人民共和国輸出入動植物検疫法実施条例」第四条並びに第七条の規定に基づき、植物の危険性のある病気・虫・雑草及びその他有害生物の中国への侵入を防ぐため、中華人民共和国農業部は掌握している国外検疫状況に基づき、新しい「中華人民共和国植物検疫の輸入禁止品リスト」を改正し、ここに公布・施行するものである。

一九九七年七月二十九日

中華人民共和国植物検疫の輸入禁止植物リスト

玉米 (<i>Zea mays</i>) 种子	玉米细菌性枯萎病菌 <i>Erwinia stewartii</i> (E. F. Smith) Dye	亚洲：越南、泰国 欧洲：独联体、波兰、瑞士、意大利、罗马尼亚、南斯拉夫 美洲：加拿大、美国、墨西哥
大豆 (<i>Glycinemax</i>) 种子	大豆疫病菌 <i>Phytophthora megasperma</i> (D). f. sp. <i>glycinea</i> K. & E.	亚洲：日本 欧洲：英国、法国、独联体、德国 美洲：加拿大、美国 大洋洲：澳大利亚、新西兰
马铃薯 (<i>Sloanum tuberosum</i>) 块茎及其繁殖材料	马铃薯黄矮病毒 Potato yellow dwarf virus 马铃薯帚顶病毒 Potato mop • top virus 马薯金线虫 <i>Globodera rostochiensis</i> (Wollen.) Skarbilovich 马铃薯白线虫 <i>Globodera pallida</i> (Stone) Mulvey & Stone 马铃薯癌肿病菌 <i>Synchytrium endobioticum</i> (Schilb.) Percival	亚洲：日本、印度、巴勒斯坦、黎巴嫩、尼泊尔、以色列、缅甸 欧洲：丹麦、挪威、瑞典、独联体、波兰、捷克、斯洛伐克、匈牙利、保加利亚、芬兰、冰岛、德国、奥地利、瑞士、荷兰、比利时、英国、爱尔兰、法国、西班牙、葡萄牙、意大利 非洲：突尼斯、阿尔及利亚、南非、肯尼亚、坦桑尼亚、津巴布韦 美洲：加拿大、美国、墨西哥、巴拿马、委内瑞拉、秘鲁、阿根廷、巴西、厄瓜多尔、玻利维亚、智利 大洋洲：澳大利亚、新西兰
榆属 (<i>Ulmus</i> spp.) 苗、插条	榆枯萎病菌 <i>Geratocystis ulmi</i> (Buisman) Moreall	亚洲：印度、伊朗、土耳其 欧洲：各国 美洲：加拿大、美国
松属 (<i>Pinus</i> spp.)	松材线虫 <i>Bursaphelenchus xylophilus</i>	亚洲：朝鲜、日本、香港、澳门 欧洲：法国

苗、接穗	(Steiner & Buhrer) Nckle 松突圆蚧 <i>Hemiberlesia pitysophila</i> Takagi	美洲：加拿大、美国
橡胶属 (<i>Hevea</i> spp.) 芽、苗、籽	橡胶南美叶疫病菌 <i>Microcyclus</i> <i>ulei</i> (P. Henn.) Von Arx.	美洲：墨西哥、中美洲及南美洲各国
烟属 (<i>Nicotiana</i> spp.) 繁殖材料	烟叶烟霜霉病菌 <i>Peronospora hyoscyami</i> de Bary f. sp. <i>tabacia</i> (Adam.) Skalicky	亚洲：缅甸、伊朗、也门、伊拉克、叙利亚、黎巴嫩、 约旦、以色列、土耳其 欧洲：各国 非洲：埃及、利比亚、突尼斯、阿尔及利亚、摩洛哥 美洲：加拿大、美国、墨西哥、危地马拉、萨尔瓦多、 古巴、多米尼加、巴西、智利、阿根廷、乌拉 圭 大洋洲：各国
小麦(商品)	小麦矮腥黑穗病菌 <i>Tilletia controversa</i> Kuehn 小麦印度腥黑穗病菌 <i>Tilletia indica</i> Mitra	亚洲：印度、巴基斯坦、阿富汗、尼泊尔、伊朗、伊 拉克、土耳其、沙特阿拉伯 欧洲：独联体、捷克、斯洛伐克、保加利亚、匈牙利、 波兰(海乌姆、卢布林、普热梅布尔、热舒夫、 塔尔诺布热格、扎莫希奇)、罗马尼亚、阿尔 巴尼亚、南斯拉夫、德国、奥地利、比利时、 瑞士、瑞典、意大利、法国(罗讷·阿尔卑斯) 非洲：利比亚、阿尔及利亚 美洲：乌拉圭、阿根廷(布宜诺斯艾利斯、圣非)、巴 西、墨西哥、加拿大(安大略)、美国(华盛顿、 怀俄明、蒙大拿、科罗拉多、爱达荷、俄勒冈、 犹他及其它有小麦印度腥黑穗病发生的地区)
水果及茄子、辣 椒、番茄果实	地中海实蝇 <i>Ceratitis capitata</i> (Wiedemann)	亚洲：印度、伊朗、沙特阿拉伯、叙利亚、黎巴嫩、 约旦、巴勒斯坦、以色列、塞浦路斯、土耳其 欧洲：匈牙利、德国、奥地利、比利时、法国、西班牙、 葡萄牙、意大利、马耳他、南斯拉夫、阿 尔巴尼亚、希腊 非洲：埃及、利比亚、突尼斯、阿尔及利亚、摩洛哥、 塞内加尔、布基纳法索、马里、几内亚、塞拉

		利昂、利比里亚、加纳、多哥、贝宁、尼日尔、尼日利亚、喀麦隆、苏丹、埃塞俄比亚、肯尼亚、乌干达、坦桑尼亚、卢旺达、布隆迪、扎伊尔、安哥拉、赞比亚、马拉维、莫桑比克、马达加斯加、毛里求斯、留尼汪、津巴布韦、博茨瓦纳、南非 美洲：美国(包括夏威夷)、墨西哥、危地马拉、萨尔瓦多、洪都拉斯、尼加拉瓜、厄瓜多尔、哥斯达黎加、巴拿马、牙买加、委内瑞拉、秘鲁、巴西、玻利维亚、智利、阿根廷、乌拉圭、哥伦比亚大洋洲：澳大利亚、新西兰(北岛)
--	--	--

植物病原体(包括菌种、毒种)、害虫、有害生物体及其它转基因生物材料根据《中华人民共和国进出境动植物检疫法》第5条规定所有国家或地区土壤同上所有国家或地区

注： 科学研究など特別な事由で本表が列記する輸入禁止品を輸入する場合、国家品質監督検査総局の批准を経る。

(法 20) 中華人民共和国農業部公告第 862 号

(「中華人民共和国輸入植物検疫の有害生物リスト」)

中華人民共和国農業部公告

第 862 号

危険性のある植物・有害な生物が我が国に侵入するのを防ぐため、「中華人民共和国輸出入動植物検疫法」の規定に基づき、我が部と国家品質監督検査検疫総局は共同で「中華人民共和国輸入植物検疫の有害生物リスト」を制定した。1992 年 7 月 25 日に我が部が公布した「中華人民共和国輸入植物検疫の危険性のある病気・虫・雑草リスト」は同時に廃止する。

本公告は公布日から施行する。

附属文書：

中華人民共和國輸入植物檢疫の有害生物リスト

昆虫

1. *Acanthocinus carinulatus* (Gebler) 白帶長角天牛
2. *Acanthoscelides obtectus* (Say) 菜豆象
3. *Acleris variana* (Fernald) 黑頭長翅卷蛾
4. *Agrilus* spp. (non-Chinese) 窄吉丁（非中國種）
5. *Aleurodicus dispersus* Russell 螺旋粉虱
6. *Anastrepha* Schiner 按實蠅屬
7. *Anthonomus grandis* Boheman 墨西哥棉鈴象
8. *Anthonomus quadrigibbus* Say 蘋果花象
9. *Aonidiella comperei* McKenzie 香蕉腎盾蚧
10. *Apate monachus* Fabricius 咖啡黑長蠹
11. *Aphanostigma piri* (Cholodkovsky) 梨矮蚜
12. *Arhopalus syriacus* Reitter 輻射松幽天牛
13. *Bactrocera* Macquart 果實蠅屬
14. *Baris granulipennis* (Tournier) 西瓜船象
15. *Batocera* spp. (non-Chinese) 白條天牛（非中國種）
16. *Brontispa longissima* (Gestro) 椰心葉甲
17. *Bruchidius incarnates* (Boheman) 埃及豌豆象
18. *Bruchophagus roddi* Gussak 苜蓿籽蜂
19. *Bruchus* spp. (non-Chinese) 豆象（屬）（非中國種）
20. *Cacoecimorpha pronubana* (Hübner) 荷蘭石竹卷蛾
21. *Callosobruchus* spp. (*maculatus* (F.) and non-Chinese)
瘤背豆象（四紋豆象和非中國種）
22. *Carpomya incompleta* (Becker) 歐非棗實蠅
23. *Carpomya vesuviana* Costa 棗實蠅
24. *Carulaspis juniperi* (Bouché) 松唐盾蚧
25. *Caulophilus oryzae* (Gyllenhal) 闊鼻谷象
26. *Ceratitis* Macleay 小條實蠅屬
27. *Ceroplastes rusci* (L.) 無花果蠟蚧
28. *Chionaspis pinifoliae* (Fitch) 松針盾蚧
29. *Choristoneura fumiferana* (Clemens) 雲杉色卷蛾
30. *Conotrachelus* Schoenherr 鰐梨象屬

31. *Contarinia sorghicola* (Coquillett) 高粱瘿蚊
32. *Coptotermes* spp. (non-Chinese) 乳白蚁 (非中国种)
33. *Craponius inaequalis* (Say) 葡萄象
34. *Crossotarsus* spp. (non-Chinese) 异胫长小蠹 (非中国种)
35. *Cryptophlebia leucotreta* (Meyrick) 苹果异形小卷蛾
36. *Cryptorrhynchus lapathi* L. 杨干象
37. *Cryptotermes brevis* (Walker) 麻头砂白蚁
38. *Ctenopseustis obliquana* (Walker) 斜纹卷蛾
39. *Curculio elephas* (Gyllenhal) 欧洲栗象
40. *Cydia janthinana* (Duponchel) 山楂小卷蛾
41. *Cydia packardi* (Zeller) 樱小卷蛾
42. *Cydia pomonella* (L.) 苹果蠹蛾
43. *Cydia prunivora* (Walsh) 杏小卷蛾
44. *Cydia pyrivora* (Danilevskii) 梨小卷蛾
45. *Dacus* spp. (non-Chinese) 寡鬃实蝇 (非中国种)
46. *Dasineura mali* (Kieffer) 苹果瘿蚊
47. *Dendroctonus* spp. (*valens* LeConte and non-Chinese)
大小蠹 (红脂大小蠹和非中国种)
48. *Deudorix isocrates* Fabricius 石榴小灰蝶
49. *Diabrotica* Chevrolat 根萤叶甲属
50. *Diaphania nitidalis* (Stoll) 黄瓜绢野螟
51. *Diaprepes abbreviata* (L.) 蔗根象
52. *Diatraea saccharalis* (Fabricius) 小蔗螟
53. *Dryocoetes confusus* Swaine 混点毛小蠹
54. *Dysmicoccus grassi* Leonari 香蕉灰粉蚧
55. *Dysmicoccus neobrevipes* Beardsley 新菠萝灰粉蚧
56. *Ectomyelois ceratoniae* (Zeller) 石榴螟
57. *Epidiaspis leperii* (Signoret) 桃白圆盾蚧
58. *Eriosoma lanigerum* (Hausmann) 苹果绵蚜
59. *Eulecanium gigantea* (Shinji) 枣大球蚧
60. *Eurytoma amygdali* Enderlein 扁桃仁蜂
61. *Eurytoma schreineri* Schreiner 李仁蜂
62. *Gonipterus scutellatus* Gyllenhal 桉象
63. *Helicoverpa zea* (Boddie) 谷实夜蛾

64. *Hemerocampa leucostigma* (Smith) 合毒蛾
65. *Hemiberlesia pitysofila* Takagi 松突圆蚧
66. *Heterobostrychus aequalis* (Waterhouse) 双钩异翅长蠹
67. *Hoplocampa flava* (L.) 李叶蜂
68. *Hoplocampa testudinea* (Klug) 苹叶蜂
69. *Hoplocerambyx spinicornis* (Newman) 刺角沟额天牛
70. *Hylobius pales* (Herbst) 苍白树皮象
71. *Hylotrupes bajulus* (L.) 家天牛
72. *Hylurgopinus rufipes* (Eichhoff) 美洲榆小蠹
73. *Hylurgus ligniperda* Fabricius 长林小蠹
74. *Hyphantria cunea* (Drury) 美国白蛾
75. *Hypothenemus hampei* (Ferrari) 咖啡果小蠹
76. *Incisitermes minor* (Hagen) 小楹白蚁
77. *Ips* spp. (non-Chinese) 齿小蠹 (非中国种)
78. *Ischnaspis longirostris* (Signoret) 黑丝盾蚧
79. *Lepidosaphes tapleyi* Williams 芒果蛎蚧
80. *Lepidosaphes tokionis* (Kuwana) 东京蛎蚧
81. *Lepidosaphes ulmi* (L.) 榆蛎蚧
82. *Leptinotarsa decemlineata* (Say) 马铃薯甲虫
83. *Leucoptera coffeella* (Guérin-Méneville) 咖啡潜叶蛾
84. *Liriomyza trifolii* (Burgess) 三叶斑潜蝇
85. *Lissorhoptrus oryzophilus* Kuschel 稻水象甲
86. *Listronotus bonariensis* (Kuschel) 阿根廷茎象甲
87. *Lobesia botrana* (Denis et Schiffermuller) 葡萄花翅小卷蛾
88. *Mayetiola destructor* (Say) 黑森瘿蚊
89. *Mercetaspis halli* (Green) 霍氏长盾蚧
90. *Monacrostichus citricola* Bezzi 桔实锤腹实蝇
91. *Monochamus* spp. (non-Chinese) 墨天牛 (非中国种)
92. *Myiopardalis pardalina* (Bigot) 甜瓜迷实蝇
93. *Naupactus leucoloma* (Boheman) 白缘象甲
94. *Neoclytus acuminatus* (Fabricius) 黑腹尼虎天牛
95. *Opogona sacchari* (Bojer) 蔗扁蛾
96. *Pantomorus cervinus* (Boheman) 玫瑰短喙象

97. *Parlatoria crypta* Mckenzie 灰白片盾蚧
98. *Pharaxonotha kirschi* Reither 谷拟叩甲
99. *Phloeosinus cupressi* Hopkins 美柏肤小蠹
100. *Phoracantha semipunctata* (Fabricius) 桉天牛
101. *Pissodes* Germar 木蠹象属
102. *Planococcus lilacius* Cockerell 南洋臀纹粉蚧
103. *Planococcus minor* (Maskell) 大洋臀纹粉蚧
104. *Platypus* spp. (non-Chinese) 长小蠹 (属) (非中国种)
105. *Popillia japonica* Newman 日本金龟子
106. *Prays citri* Milliere 桔花巢蛾
107. *Promecotheca cumingi* Baly 椰子缢胸叶甲
108. *Prostephanus truncatus* (Horn) 大谷蠹
109. *Ptinus tectus* Boieldieu 澳洲蛛甲
110. *Quadrastichus erythrinae* Kim 刺桐姬小蜂
111. *Reticulitermes lucifugus* (Rossi) 欧洲散白蚁
112. *Rhabdoscelus lineaticollis* (Heller) 褐纹甘蔗象
113. *Rhabdoscelus obscurus* (Boisduval) 几内亚甘蔗象
114. *Rhagoletis* spp. (non-Chinese) 绕实蝇 (非中国种)
115. *Rhynchites aequatus* (L.) 苹虎象
116. *Rhynchites bacchus* L. 欧洲苹虎象
117. *Rhynchites cupreus* L. 李虎象
118. *Rhynchites heros* Roelofs 日本苹虎象
119. *Rhynchophorus ferrugineus* (Olivier) 红棕象甲

120. *Rhynchophorus palmarum* (L.) 棕榈象甲
121. *Rhynchophorus phoenicis* (Fabricius) 紫棕象甲
122. *Rhynchophorus vulneratus* (Panzer) 亚棕象甲
123. *Sahlbergella singularis* Haglund 可可盲蝽象
124. *Saperda* spp. (non-Chinese) 楔天牛 (非中国种)
125. *Scolytus multistriatus* (Marsham) 欧洲榆小蠹
126. *Scolytus scolytus* (Fabricius) 欧洲大榆小蠹
127. *Scyphophorus acupunctatus* Gyllenhal 剑麻象甲
128. *Selenaspidus articulatus* Morgan 刺盾蚧
129. *Sinoxylon* spp. (non-Chinese) 双棘长蠹 (非中国种)

130. *Sirex noctilio* Fabricius 云杉树蜂
131. *Solenopsis invicta* Buren 红火蚁
132. *Spodoptera littoralis* (Boisduval) 海灰翅夜蛾
133. *Stathmopoda skelloni* Butler 猕猴桃举肢蛾
134. *Sternochetus* Pierce 芒果象属
135. *Taeniothrips inconsequens* (Uzel) 梨蓟马
136. *Tetropium* spp. (non-Chinese) 断眼天牛 (非中国种)
137. *Thaumetopoea pityocampa* (Denis et Schiffermuller) 松异带蛾
138. *Toxotrypana curvicauda* Gerstaecker 番木瓜长尾实蝇
139. *Tribolium destructor* Uyttenboogaart 褐拟谷盗
140. *Trogoderma* spp. (non-Chinese) 斑皮蠹 (非中国种)
141. *Vesperus* Latreile 暗天牛属
142. *Vinsonia stellifera* (Westwood) 七角星蜡蚧
143. *Viteus vitifoliae* (Fitch) 葡萄根瘤蚜
144. *Xyleborus* spp. (non-Chinese) 材小蠹 (非中国种)
145. *Xylotrechus rusticus* L. 青杨脊虎天牛
146. *Zabrotes subfasciatus* (Boheman) 巴西豆象

软体动物

147. *Achatina fulica* Bowdich 非洲大蜗牛
148. *Acusta despecta* Gray 硫球球壳蜗牛
149. *Cepaea hortensis* Müller 花园葱蜗牛
150. *Helix aspersa* Müller 散大蜗牛
151. *Helix pomatia* Linnaeus 盖罩大蜗牛
152. *Theba pisana* Mülle 比萨茶蜗牛

真菌

153. *Albugo tragopogi* (Persoon) Schröter var. *helianthi* Novotelnova 向日葵白锈病菌
154. *Alternaria triticina* Prasada et Prabhu 小麦叶疫病菌
155. *Anisogramma anomala* (Peck) E. Muller 榛子东部枯萎病菌
156. *Apiosporina morbosa* (Schweinitz) von Arx 李黑节病菌
157. *Atropellis pinicola* Zaller et Goodding 松生枝干溃疡病菌
158. *Atropellis piniphila* (Weir) Lohman et Cas 嗜松枝干溃疡病菌
159. *Botryosphaeria laricina* (K.Sawada) Y.Zhong 落叶松枯梢病菌
160. *Botryosphaeria stevensii* Shoemaker 苹果壳色单隔孢溃疡病菌
161. *Cephalosporium gramineum* Nisikado et Ikata 麦类条斑病菌

162. *Cephalosporium maydis* Samra, Sabet et Hingorani 玉米晚枯病菌
163. *Cephalosporium sacchari* E.J. Butler et Hafiz Khan 甘蔗凋萎病菌
164. *Ceratocystis fagacearum* (Bretz) Hunt 栎枯萎病菌
165. *Chrysomyxa arctostaphyli* Dietel 云杉帚锈病菌
166. *Ciborinia camelliae* Kohn 山茶花腐病菌
167. *Cladosporium cucumerinum* Ellis et Arthur 黄瓜黑星病菌
168. *Colletotrichum kahawae* J.M. Waller et Bridge 咖啡浆果炭疽病菌
169. *Crinipellis perniciosus* (Stahel) Singer 可可丛枝病菌
170. *Cronartium coleosporioides* J.C.Arthur 油松疱锈病菌
171. *Cronartium comandrae* Peck 北美松疱锈病菌
172. *Cronartium conigenum* Hedgcock et Hunt 松球果锈病菌
173. *Cronartium fusiforme* Hedgcock et Hunt ex Cummins 松纺锤瘤锈病菌
174. *Cronartium ribicola* J.C.Fisch. 松疱锈病菌
175. *Cryphonectria cubensis* (Bruner) Hodges 桉树溃疡病菌
176. *Cylindrocladium parasiticum* Crous, Wingfield et Alfenas 花生黑腐病菌
177. *Diaporthe helianthi* Muntanola-Cvetkovic Mihaljcevic et Petrov 向日葵茎溃疡病菌
178. *Diaporthe perniciosus* É.J. Marchal 苹果果腐病菌
179. *Diaporthe phaseolorum* (Cooke et Ell.) Sacc. var. *caulivora* Athow et Caldwell
大豆北方茎溃疡病菌
180. *Diaporthe phaseolorum* (Cooke et Ell.) Sacc. var. *meridionalis* F.A. Fernandez
大豆南方茎溃疡病菌
181. *Diaporthe vaccinii* Shear 蓝莓果腐病菌
182. *Didymella ligulicola* (K.F.Baker, Dimock et L.H.Davis) von Arx 菊花花枯病菌
183. *Didymella lycopersici* Klebahn 番茄亚隔孢壳茎腐病菌
184. *Endocronartium harknessii* (J.P.Moore) Y.Hiratsuka 松瘤锈病菌
185. *Eutypa lata* (Pers.) Tul. et C. Tul. 葡萄藤猝倒病菌
186. *Fusarium circinatum* Nirenberg et O'Donnell 松树脂溃疡病菌
187. *Fusarium oxysporum* Schlecht. f.sp. *apii* Snyder et Hans 芹菜枯萎病菌
188. *Fusarium oxysporum* Schlecht. f.sp. *asparagi* Cohen et Heald 芦笋枯萎病菌
189. *Fusarium oxysporum* Schlecht. f.sp. *cubense* (E.F.Sm.) Snyder et Hans (Race 4 non-Chinese
races) 香蕉枯萎病菌 (4号小种和非中国小种)
190. *Fusarium oxysporum* Schlecht. f.sp. *elaeidis* Toovey 油棕枯萎病菌
191. *Fusarium oxysporum* Schlecht. f.sp. *fragariae* Winks et Williams 草莓枯萎病菌
192. *Fusarium tucumaniae* T.Aoki, O'Donnell, Yos.Homma et Lattanzi

南美大豆猝死综合症病菌

193. *Fusarium virguliforme* O'Donnell et T.Aoki 北美大豆猝死综合症病菌
194. *Gaeumannomyces graminis* (Sacc.) Arx et D. Olivier var. *avenae* (E.M. Turner) Dennis
燕麦全蚀病菌
195. *Greeneria uvicola* (Berk. et M.A.Curtis) Punithalingam 葡萄苦腐病菌
196. *Gremmeniella abietina* (Lagerberg) Morelet 冷杉枯梢病菌
197. *Gymnosporangium clavipes* (Cooke et Peck) Cooke et Peck 榲桲锈病菌
198. *Gymnosporangium fuscum* R. Hedw. 欧洲梨锈病菌
199. *Gymnosporangium globosum* (Farlow) Farlow 美洲山楂锈病菌
200. *Gymnosporangium juniperi-virginianae* Schwein 美洲苹果锈病菌
201. *Helminthosporium solani* Durieu et Mont. 马铃薯银屑病菌
202. *Hypoxylon mammatum* (Wahlenberg) J. Miller 杨树炭团溃疡病菌
203. *Inonotus weirii* (Murrill) Kotlaba et Pouzar 松干基褐腐病菌
204. *Leptosphaeria libanotis* (Fuckel) Sacc. 胡萝卜褐腐病菌
205. *Leptosphaeria maculans* (Desm.) Ces. et De Not. 十字花科蔬菜黑胫病菌
206. *Leucostoma cincta* (Fr.:Fr.) Hohn. 苹果溃疡病菌
207. *Melampsora farlowii* (J.C.Arthur) J.J.Davis 铁杉叶锈病菌
208. *Melampsora medusae* Thumen 杨树叶锈病菌
209. *Microcyclus ulei* (P.Henn.) von Arx 橡胶南美叶疫病菌
210. *Monilinia fructicola* (Winter) Honey 美澳型核果褐腐病菌
211. *Moniliophthora roreri* (Ciferri et Parodi) Evans 可可链疫孢荚腐病菌
212. *Monosporascus cannonballus* Pollack et Uecker 甜瓜黑点根腐病菌
213. *Mycena citricolor* (Berk. et Curt.) Sacc. 咖啡美洲叶斑病菌
214. *Mycocentrospora acerina* (Hartig) Deighton 香菜腐烂病菌
215. *Mycosphaerella dearnessii* M.E.Barr 松针褐斑病菌
216. *Mycosphaerella fijiensis* Morelet 香蕉黑条叶斑病菌
217. *Mycosphaerella gibsonii* H.C.Evans 松针褐枯病菌
218. *Mycosphaerella linicola* Naumov 亚麻褐斑病菌
219. *Mycosphaerella musicola* J.L.Mulder 香蕉黄条叶斑病菌
220. *Mycosphaerella pini* E.Rostrup 松针红斑病菌
221. *Nectria rigidiuscula* Berk.et Broome 可可花癭病菌
222. *Ophiostoma novo-ulmi* Brasier 新榆枯萎病菌
223. *Ophiostoma ulmi* (Buisman) Nannf. 榆枯萎病菌
224. *Ophiostoma wagenieri* (Goheen et Cobb) Harrington 针叶松黑根病菌

225. *Ovulinia azaleae* Weiss 杜鹃花枯萎病菌
226. *Periconia circinata* (M.Mangin) Sacc. 高粱根腐病菌
227. *Peronosclerospora* spp. (non-Chinese) 玉米霜霉病菌 (非中国种)
228. *Peronospora farinosa* (Fries: Fries) Fries f.sp. *betae* Byford 甜菜霜霉病菌
229. *Peronospora hyoscyami* de Bary f.sp. *tabacina* (Adam) Skalicky
烟草霜霉病菌
230. *Pezicula malicorticis* (Jacks.) Nannfeld 苹果树炭疽病菌
231. *Phaeoramularia angolensis* (T.Carvalho et O. Mendes)P.M. Kirk 柑橘斑点病菌
232. *Phellinus noxius* (Corner) G.H.Cunn. 木层孔褐根腐病菌
233. *Phialophora gregata* (Allington et Chamberlain) W.Gams 大豆茎褐腐病菌
234. *Phialophora malorum* (Kidd et Beaum.) McColloch 苹果边腐病菌
235. *Phoma exigua* Desmazières f.sp. *foveata* (Foister) Boerema 马铃薯坏疽病菌
236. *Phoma glomerata* (Corda) Wollenweber et Hochapfel 葡萄茎枯病菌
237. *Phoma pinodella* (L.K. Jones) Morgan-Jones et K.B. Burch 豌豆脚腐病菌
238. *Phoma tracheiphila* (Petri) L.A. Kantsch. et Gikaschvili 柠檬干枯病菌
239. *Phomopsis sclerotioides* van Kesteren 黄瓜黑色根腐病菌
240. *Phymatotrichopsis omnivora* (Duggar) Hennebert 棉根腐病菌
241. *Phytophthora cambivora* (Petri) Buisman 栗疫霉黑水病菌
242. *Phytophthora erythroseptica* Pethybridge 马铃薯疫霉维腐病菌
243. *Phytophthora fragariae* Hickman 草莓疫霉红心病菌
244. *Phytophthora fragariae* Hickman var. *rubi* W.F. Wilcox et J.M. Duncan
树莓疫霉根腐病菌
245. *Phytophthora hibernalis* Carne 柑橘冬生疫霉褐腐病菌
246. *Phytophthora lateralis* Tucker et Milbrath 雪松疫霉根腐病菌
247. *Phytophthora medicaginis* E.M. Hans. et D.P. Maxwell 苜蓿疫霉根腐病菌
248. *Phytophthora phaseoli* Thaxter 菜豆疫霉病菌
249. *Phytophthora ramorum* Werres, De Cock et Man in't Veld 栎树猝死病菌
250. *Phytophthora sojae* Kaufmann et Gerdemann
大豆疫霉病菌
251. *Phytophthora syringae* (Klebahn) Klebahn 丁香疫霉病菌
252. *Polyscytalum pustulans* (M.N. Owen et Wakef.) M.B.Ellis 马铃薯皮斑病菌
253. *Protomyces macrosporus* Unger 香菜茎癭病菌
254. *Pseudocercospora herpotrichoides* (Fron) Deighton小麦基腐病菌
255. *Pseudopezicula tracheiphila* (Müller-Thurgau) Korf et Zhuang 葡萄角斑叶焦病菌

256. *Puccinia pelargonii-zonalis* Doidge 天竺葵锈病菌
257. *Pycnostysanus azaleae* (Peck) Mason 杜鹃芽枯病菌
258. *Pyrenochaeta terrestris* (Hansen) Gorenz, Walker et Larson 洋葱粉色根腐病菌
259. *Pythium splendens* Braun 油棕猝倒病菌
260. *Ramularia beticola* Fautr. et Lambotte 甜菜叶斑病菌
261. *Rhizoctonia fragariae* Husain et W.E.McKeen 草莓花枯病菌
262. *Rigidoporus lignosus* (Klotzsch) Imaz. 橡胶白根病菌
263. *Sclerophthora rayssiae* Kenneth, Kaltin et Wahl var. *zeae* Payak et Renfro
玉米褐条霜霉病菌
264. *Septoria petroselini* (Lib.) Desm. 欧芹壳针孢叶斑病菌
265. *Sphaeropsis pyriputrescens* Xiao et J. D. Rogers 苹果球壳孢腐烂病菌
266. *Sphaeropsis tumefaciens* Hedges 柑橘枝瘤病菌
267. *Stagonospora avenae* Bissett f. sp. *triticea* T. Johnson 麦类壳多胞斑点病菌
268. *Stagonospora sacchari* Lo et Ling 甘蔗壳多胞叶枯病菌
269. *Synchytrium endobioticum* (Schilberszky) Percival 马铃薯癌肿病菌
270. *Thecaphora solani* (Thirumalachar et M.J.O'Brien) Mordue 马铃薯黑粉病菌
271. *Tilletia controversa* Kühn 小麦矮腥黑穗病菌
272. *Tilletia indica* Mitra 小麦印度腥黑穗病菌
273. *Urocystis cepulae* Frost 葱类黑粉病菌
274. *Uromyces transversalis* (Thümen) Winter 唐菖蒲横点锈病菌
275. *Venturia inaequalis* (Cooke) Winter 苹果黑星病菌
276. *Verticillium albo-atrum* Reinke et Berthold 苜蓿黄萎病菌
277. *Verticillium dahliae* Kleb. 棉花黄萎病菌

原核生物

278. *Acidovorax avenae* subsp. *cattleyae* (Pavarino) Willems et al. 兰花褐斑病菌
279. *Acidovorax avenae* subsp. *citrulli* (Schaad et al.) Willems et al. 瓜类果斑病菌
280. *Acidovorax konjaci* (Goto) Willems et al. 魔芋细菌性叶斑病菌
281. *Alder yellows phytoplasma* 桤树黄化植原体
282. *Apple proliferation phytoplasma* 苹果丛生植原体
283. *Apricot chlorotic leafroll phytoplasma* 杏褪绿卷叶植原体
284. *Ash yellows phytoplasma* 白蜡树黄化植原体
285. *Blueberry stunt phytoplasma* 蓝莓矮化植原体
286. *Burkholderia caryophylli* (Burkholder) Yabuuchi et al. 香石竹细菌性萎蔫病菌
287. *Burkholderia gladioli* pv. *alliicola* (Burkholder) Urakami et al. 洋葱腐烂病菌

288. *Burkholderia glumae* (Kurita et Tabei) Urakami et al. 水稻细菌性谷枯病菌
289. *Candidatus Liberobacter africanum* Jagoueix et al. 非洲柑桔黄龙病菌
290. *Candidatus Liberobacter asiaticum* Jagoueix et al. 亚洲柑桔黄龙病菌
291. *Candidatus Phytoplasma australiense* 澳大利亚植原体候选种
292. *Clavibacter michiganensis* subsp. *insidiosus* (McCulloch) Davis et al.
苜蓿细菌性萎蔫病菌
293. *Clavibacter michiganensis* subsp. *michiganensis* (Smith) Davis et al. 番茄溃疡病菌
294. *Clavibacter michiganensis* subsp. *nebraskensis* (Vidaver et al.) Davis et al.
玉米内州萎蔫病菌
295. *Clavibacter michiganensis* subsp. *sepedonicus* (Spieckermann et al.) Davis et al.
马铃薯环腐病菌
296. *Coconut lethal yellowing phytoplasma* 椰子致死黄化植原体
297. *Curtobacterium flaccumfaciens* pv. *flaccumfaciens* (Hedges) Collins et Jones
菜豆细菌性萎蔫病菌
298. *Curtobacterium flaccumfaciens* pv. *oortii* (Saaltink et al.) Collins et Jones
郁金香黄色疱斑病菌
299. *Elm phloem necrosis phytoplasma* 榆韧皮部坏死植原体
300. *Enterobacter cancerogenus* (Urosevi) Dickey et Zumoff 杨树枯萎病菌
301. *Erwinia amylovora* (Burrill) Winslow et al. 梨火疫病病菌
302. *Erwinia chrysanthemi* Burkholder et al. 菊基腐病菌
303. *Erwinia pyrifoliae* Kim, Gardan, Rhim et Geider 亚洲梨火疫病病菌
304. *Grapevine flavescence dorée phytoplasma* 葡萄金黄化植原体
305. *Lime witches' broom phytoplasma* 来檬丛枝植原体
306. *Pantoea stewartii* subsp. *stewartii* (Smith) Mergaert et al. 玉米细菌性枯萎病菌
307. *Peach X-disease phytoplasma* 桃X病植原体
308. *Pear decline phytoplasma* 梨衰退植原体
309. *Potato witches' broom phytoplasma* 马铃薯丛枝植原体
310. *Pseudomonas savastanoi* pv. *phaseolicola* (Burkholder) Gardan et al. 菜豆晕疫病病菌
311. *Pseudomonas syringae* pv. *morsprunorum* (Wormald) Young et al. 核果树溃疡病菌
312. *Pseudomonas syringae* pv. *persicae* (Prunier et al.) Young et al. 桃树溃疡病菌
313. *Pseudomonas syringae* pv. *lisi* (Sackett) Young et al. 豌豆细菌性疫病病菌
314. *Pseudomonas syringae* pv. *maculicola* (McCulloch) Young et al 十字花科黑斑病菌
315. *Pseudomonas syringae* pv. *tomato* (Okabe) Young et al. 番茄细菌性叶斑病菌
316. *Ralstonia solanacearum* (Smith) Yabuuchi et al. (race 2)

香蕉细菌性枯萎病菌 (2号小种)

- 317. *Rathayibacter rathayi* (Smith) Zgurskaya et al. 鸭茅蜜穗病菌
- 318. *Spiroplasma citri* Saglio et al. 柑橘顽固病螺原体
- 319. *Strawberry multiplier phytoplasma* 草莓簇生植原体
- 320. *Xanthomonas albilineans* (Ashby) Dowson 甘蔗白色条纹病菌
- 321. *Xanthomonas arboricola* pv. *celebensis* (Gaumann) Vauterin et al. 香蕉坏死条纹病菌
- 322. *Xanthomonas axonopodis* pv. *betlicola* (Patel et al.) Vauterin et al. 胡椒叶斑病菌
- 323. *Xanthomonas axonopodis* pv. *citri* (Hasse) Vauterin et al. 柑橘溃疡病菌
- 324. *Xanthomonas axonopodis* pv. *manihotis* (Bondar) Vauterin et al. 木薯细菌性萎蔫病菌
- 325. *Xanthomonas axonopodis* pv. *vasculorum* (Cobb) Vauterin et al. 甘蔗流胶病菌
- 326. *Xanthomonas campestris* pv. *mangiferaeindicae* (Patel et al.) Robbs et al. 芒果黑斑病菌
- 327. *Xanthomonas campestris* pv. *musacearum* (Yirgou et Bradbury) Dye
香蕉细菌性萎蔫病菌
- 328. *Xanthomonas cassavae* (ex Wiehe et Dowson) Vauterin et al. 木薯细菌性叶斑病菌
- 329. *Xanthomonas fragariae* Kennedy et King 草莓角斑病菌
- 330. *Xanthomonas hyacinthi* (Wakker) Vauterin et al. 风信子黄腐病菌
- 331. *Xanthomonas oryzae* pv. *oryzae* (Ishiyama) Swings et al. 水稻白叶枯病菌
- 332. *Xanthomonas oryzae* pv. *oryzicola* (Fang et al.) Swings et al. 水稻细菌性条斑病菌
- 333. *Xanthomonas populi* (ex Ride) Ride et Ride 杨树细菌性溃疡病菌
- 334. *Xylella fastidiosa* Wells et al. 木质部难养细菌
- 335. *Xylophilus ampelinus* (Panagopoulos) Willems et al. 葡萄细菌性疫病菌

线虫

- 336. *Anguina agrostis* (Steinbuch) Filipjev 剪股颖粒线虫
- 337. *Aphelenchoides fragariae* (Ritzema Bos) Christie 草莓滑刃线虫
- 338. *Aphelenchoides ritzemabosi* (Schwartz) Steiner et Bühner 菊花滑刃线虫
- 339. *Bursaphelenchus cocophilus* (Cobb) Baujard 椰子红环腐线虫
- 340. *Bursaphelenchus xylophilus* (Steiner et Bühner) Nickle 松材线虫
- 341. *Ditylenchus angustus* (Butler) Filipjev 水稻茎线虫
- 342. *Ditylenchus destructor* Thorne 腐烂茎线虫
- 343. *Ditylenchus dipsaci* (Kühn) Filipjev 鳞球茎线虫
- 344. *Globodera pallida* (Stone) Behrens 马铃薯白线虫
- 345. *Globodera rostochiensis* (Wollenweber) Behrens 马铃薯金线虫
- 346. *Heterodera schachtii* Schmidt 甜菜胞囊线虫
- 347. *Longidorus* (Filipjev) Micoletzky (The species transmit viruses)

长针线虫属 (传毒种类)

- 348. *Meloidogyne* Goeldi(non-Chinese species) 根结线虫属 (非中国种)
- 349. *Nacobbus abberans* (Thorne) Thorne et Allen 异常珍珠线虫
- 350. *Paralongidorus maximus* (Bütschli) Siddiqi 最大拟长针线虫
- 351. *Paratrichodorus* Siddiqi (The species transmit viruses) 拟毛刺线虫属 (传毒种类)
- 352. *Pratylenchus* Filipjev (non-Chinese species) 短体线虫 (非中国种)
- 353. *Radopholus similis* (Cobb) Thorne 香蕉穿孔线虫
- 354. *Trichodorus* Cobb (The species transmit viruses) 毛刺线虫属 (传毒种类)
- 355. *Xiphinema* Cobb (The species transmit viruses) 剑线虫属 (传毒种类)

病毒及类病毒

- 356. *African cassava mosaic virus*, ACMV 非洲木薯花叶病毒 (类)
- 357. *Apple stem grooving virus*, ASPV 苹果茎沟病毒
- 358. *Arabis mosaic virus*, ArMV 南芥菜花叶病毒
- 359. *Banana bract mosaic virus*, BBrMV 香蕉苞片花叶病毒
- 360. *Bean pod mottle virus*, BPMV 菜豆荚斑驳病毒
- 361. *Broad bean stain virus*, BBSV 蚕豆染色病毒
- 362. *Cacao swollen shoot virus*, CSSV 可可肿枝病毒
- 363. *Carnation ringspot virus*, CRSV 香石竹环斑病毒
- 364. *Cotton leaf crumple virus*, CLCrV 棉花皱叶病毒
- 365. *Cotton leaf curl virus*, CLCuV 棉花曲叶病毒
- 366. *Cowpea severe mosaic virus*, CPSMV 豇豆重花叶病毒
- 367. *Cucumber green mottle mosaic virus*, CGMMV 黄瓜绿斑驳花叶病毒
- 368. *Maize chlorotic dwarf virus*, MCDV 玉米褪绿矮缩病毒
- 369. *Maize chlorotic mottle virus*, MCMV 玉米褪绿斑驳病毒
- 370. *Oat mosaic virus*, OMV 燕麦花叶病毒
- 371. *Peach rosette mosaic virus*, PRMV 桃丛簇花叶病毒
- 372. *Peanut stunt virus*, PSV 花生矮化病毒
- 373. *Plum pox virus*, PPV 李痘病毒
- 374. *Potato mop-top virus*, PMTV 马铃薯帚顶病毒
- 375. *Potato virus A*, PVA 马铃薯 A 病毒
- 376. *Potato virus V*, PVV 马铃薯 V 病毒
- 377. *Potato yellow dwarf virus*, PYDV 马铃薯黄矮病毒
- 378. *Prunus necrotic ringspot virus*, PNRSV 李属坏死环斑病毒
- 379. *Southern bean mosaic virus*, SBMV 南方菜豆花叶病毒

380. *Sowbane mosaic virus*, SoMV 藜草花叶病毒
381. *Strawberry latent ringspot virus*, SLRSV 草莓潜隐环斑病毒
382. *Sugarcane streak virus*, SSV 甘蔗线条病毒
383. *Tobacco ringspot virus*, TRSV 烟草环斑病毒
384. *Tomato black ring virus*, TBRV 番茄黑环病毒
385. *Tomato ringspot virus*, ToRSV 番茄环斑病毒
386. *Tomato spotted wilt virus*, TSWV 番茄斑萎病毒
387. *Wheat streak mosaic virus*, WSMV 小麦线条花叶病毒
388. *Apple fruit crinkle viroid*, AFCVd 苹果皱果类病毒
389. *Avocado sunblotch viroid*, ASBVd 鳄梨日斑类病毒
390. *Coconut cadang-cadang viroid*, CCCVd 椰子死亡类病毒
391. *Coconut tinangaja viroid*, CTiVd 椰子败生类病毒
392. *Hop latent viroid*, HLVd 啤酒花潜隐类病毒
393. *Pear blister canker viroid*, PBCVd 梨疱症溃疡类病毒
394. *Potato spindle tuber viroid*, PSTVd 马铃薯纺锤块茎类病毒

杂草

395. *Aegilops cylindrica* Horst 具节山羊草
396. *Aegilops squarrosa* L. 节节麦
397. *Ambrosia* spp. 豚草 (属)
398. *Ammi majus* L. 大阿米芹
399. *Avena barbata* Brot. 细茎野燕麦
400. *Avena ludoviciana* Durien 法国野燕麦
401. *Avena sterilis* L. 不实野燕麦
402. *Bromus rigidus* Roth 硬雀麦
403. *Bunias orientalis* L. 疣果匙荠
404. *Caucalis latifolia* L. 宽叶高加利
405. *Cenchrus* spp. (non-Chinese species) 蒺藜草 (属) (非中国种)
406. *Centaurea diffusa* Lamarck 铺散矢车菊
407. *Centaurea repens* L. 匍匐矢车菊
408. *Crotalaria spectabilis* Roth 美丽猪屎豆
409. *Cuscuta* spp. 菟丝子 (属)
410. *Emex australis* Steinh. 南方三棘果
411. *Emex spinosa* (L.) Campd. 刺苋
412. *Eupatorium adenophorum* Spreng. 紫茎泽兰

- 413. *Eupatorium odoratum* L. 飞机草
- 414. *Euphorbia dentata* Michx. 齿裂大戟
- 415. *Flaveria bidentis* (L.) Kuntze 黄顶菊
- 416. *Ipomoea pandurata* (L.) G.F.W.Mey. 提琴叶牵牛花
- 417. *Iva axillaris* Pursh 小花假苍耳
- 418. *Iva xanthifolia* Nutt. 假苍耳
- 419. *Knautia arvensis* (L.) Coulter 欧洲山萝卜
- 420. *Lactuca pulchella* (Pursh) DC. 野莴苣
- 421. *Lactuca serriola* L. 毒莴苣
- 422. *Lolium temulentum* L. 毒麦
- 423. *Mikania micrantha* Kunth 薇甘菊
- 424. *Orobancha* spp. 列当 (属)
- 425. *Oxalis latifolia* Kubth 宽叶酢浆草
- 426. *Senecio jacobaea* L. 臭千里光
- 427. *Solanum carolinense* L. 北美刺龙葵
- 428. *Solanum elaeagnifolium* Cay. 银毛龙葵
- 429. *Solanum rostratum* Dunal. 刺萼龙葵
- 430. *Solanum torvum* Swartz 刺茄
- 431. *Sorghum almum* Parodi. 黑高粱
- 432. *Sorghum halepense* (L.) Pers. (Johnsongrass and its cross breeds)
假高粱 (及其杂交种)
- 433. *Striga* spp. (non-Chinese species) 独脚金 (属) (非中国种)
- 434. *Tribulus alatus* Delile 翅蒺藜
- 435. *Xanthium* spp. (non-Chinese species) 苍耳 (属) (非中国种)

注記 1 : 非中国種とは中国で発生していない種を指す。

注記 2 : 非中国小種 (race) とは中国で発生していない小種を指す。

注記 3 : ウイルス媒介種とは植物のウイルスの媒介体となるセンチュウ類を指す。

(指 1) 農作物種子輸入に対する審査許可

公布日:2008 年 7 月 28 日

項目類型 : 審査後許可

審査許可内容：

1.商品種子を輸入する場合：

- ① 種子輸入業務に従事する資格を備えているか
 - ② 輸入種子が中国での栽培に適しているか、品質は合格であるか
- 2.海外向け種子繁殖のために種子を輸入する場合：対外種子繁殖契約があるか
- 3.試験用種子を輸入する場合：輸入数

法的根拠：

- 1.『中華人民共和國種子法』
- 2.『農業遺伝子組み換え生物安全管理条例』
- 3.『輸出入農作物種子（苗）管理暫定弁法』（1997年農業部令第14号公布）

手続き条件：

- 1.企業登録所在地の省級農業行政主管部門が審査意見へ署名している。
- 2.商品種子の輸入を申請する企業は、農業部が交付する種子輸出入業務に従事するための種子経営許可証および対外経済貿易部門が交付する種子輸出入貿易許可証を取得しなければならない（海外向け種子繁殖および試験用の種子を輸入する場合は、上述の条件による制限を受けない）。
- 3.輸入を申請する商品種子は、品質が国家基準または業界基準を満たしていなければならない。国家基準または業界基準を満たしていない場合は、契約で規定した基準に基づいて執行することができる。主要農作物に属する場合は、品種審定を経なければならない。
- 4.送付が必要となる書類：
 - ①『輸（出）入農作物種子(苗)審査許可表』
 - ②農作物種子経営許可証（海外向け種子繁殖および試験用の種子の輸入などの非営利性農作物種子は除く）
 - ③企業法人経営許可証
 - ④輸出入貿易許可証（輸出入権のない申請者は、輸出入権のある機関に代理を申請し、代理人の企業法人経営許可証、相応する農作物種子経営許可証および輸出入貿易許可証を提出する必要がある）
 - ⑤輸入申請を行う種子が主要農作物に属する場合は、品種審定許可証も提出しなければならない。
 - ⑥遺伝子組み換え種子の輸入を申請する場合は、農業遺伝子組み換え生物安全審査許可書またはその他農業遺伝子組み換え生物輸入許可文書も提出しなければならない。

手続き手順：

- 1.書類受理。農業部行政審査許可総合センターが省級農業行政主管部門から送付された『輸（出）入農作物種子（苗）審査許可表』およびその関連資料を受理し、予備審査を行う。
- 2.項目審査。農業部種子管理局が国家の関連規定に基づいて申請書類の審査を行う。
- 3.許可書手続き。農業部種子管理局が審査意見に基づいて審査許可案を提出し、部長の審査許可を経てから許可書の手続きを行う。

取扱期限： 20 業務日

手数料徴収基準： 徴収せず

関連付属文書：

付属文書 1：輸（出）入農作物種子（苗）審査許可表.doc

付属文書 2：輸（出）入農作物種子（苗）審査許可表（記入見本）.doc

農作物商品種子輸出に対する審査許可

項目類型： 審査後許可

審査許可内容：

- 1.申請者が種子の輸出入業務に従事する資格を備えているか
- 2.輸出申請する種子が国家の輸出許可範囲に入っているか

法的根拠：

- 1.『中華人民共和国種子法』
- 2.『輸出入農作物種子（苗）管理暫定弁法』（1997 年農業部令第 14 号公布）

手続き条件：

- 1.企業登録所在地の省級農業行政主管部門が審査意見へ署名している。
- 2.農作物商品種子の輸入を申請する企業は、農業部が交付する種子輸出入業務に従事するための種子経営許可証および対外経済貿易部門が交付する種子輸出入貿易許可証を取得しなければならない。
- 3.輸出申請を行う農作物商品種子は、国家が輸出を許可し、かつ品種権者または品種選別育種者（機関）の同意を経ている。
- 4.中国農業科学院作物科学研究所で品種資源鑑定を行っている。
- 5.送付が必要となる書類：
 - ①『輸（出）入農作物種子(苗)審査許可表』
 - ②中国農業科学院作物科学研究所が発行する『輸出農作物種子（苗）審査意見表』

- ③農作物種子経営許可証（写し）
- ④企業法人経営許可証（写し）
- ⑤輸出入貿易許可証（輸出入権のない申請者は、輸出入権のある機関に代理を委託し、代理人の企業法人経営許可証および輸出入貿易許可証を提出する必要がある。いずれも写しでよい）
- ⑥輸出種子の品種説明
- ⑦品種権者または品種選別育種者（機関）が同意したという証明書

手続き手順：

- 1.書類受理。農業部行政審査許可総合センターが省級農業行政主管部門から送付された『輸（出）入農作物種子（苗）審査許可表』およびその関連資料を受理し、予備審査を行う。
- 2.項目審査。農業部種子管理局が国家の関連規定に基づいて申請書類の審査を行う。
- 3.許可書手続き。農業部種子管理局が審査意見に基づいて審査許可案を提出し、部長の審査許可を経ってから許可書の手続きを行う。

取扱期限：20 業務日

手数料徴収基準：徴収せず

関連付属文書：

付属文書1：輸（出）入農作物種子（苗）審査許可表.doc

付属文書2：輸（出）入農作物種子（苗）審査許可表（記入見本）.doc

（指2）農作物種子経営許可証に対する審査許可

- 1.選別育成、生産、経営を一体化し、資本金が3,000万元以上で、申請有効地域を全国（または一部省）とする種子企業の種子経営許可証
- 2.種子輸出入業務に従事する企業の種子経営許可証
- 3.外商投資農作物種子企業の種子経営許可証
- 4.遺伝子組み換え種子を経営する機関および個人の種子経営許可証

項目類型：審査後許可

審査許可内容：種子経営資格を備えているか

法的根拠：

- 1.『中華人民共和國種子法』
- 2.『農業遺伝子組み換え生物安全管理条例』
- 3.『農作物種子生産経営許可証管理弁法』(2001 年農業部令第 48 号公布、2004 年農業部令第 38 号改正)
- 4.『外商投資農作物種子企業設立の審査許可・登録管理に関する規定』(農農発[1997] 9 号)

手続き条件：

- 1.企業登録所在地の省級農業行政主管部門による審査意見を提出している。
- 2.送付が必要となる書類：
 - [1]企業登録所在地の省級農業行政主管部門の審査許可報告
 - [2]『農作物種子経営許可証申請表』
 - [3]種子品質検査員、貯蔵保管者、加工技術者の資格証明書
 - [4]種子検査用計器、加工設備、貯蔵施設のリスト、写真および財産権証明書
 - [5]種子経営場所の写真
 - [6]選別育種、生産、経営が一体化し、資本金が 3,000 万元以上で、申請有効地域を全国とする場合は、以下の資料も提出しなければならない。
 - ①育種機構、販売ネットワーク、繁殖育成拠点の写真または説明
 - ②自社品種証明書
 - ③育種条件、検査室条件、生産経営の状況に関する説明
 - [7]外商投資農作物種子企業の場合は、以下の資料も提出しなければならない。
 - ①プロジェクト建議書およびフィージビリティスタディ報告書の許可書
 - ②外商投資企業設立に関する契約および定款
 - ③契約・定款に関する許可書および審査許可部門が発行する『外商投資企業許可証』
 - ④外商投資農作物種子企業の取締役の名簿および各取締役の委任状
 - ⑤その他提出すべき資料
 - [8]遺伝子組み換え種子経営許可証を申請する場合は、下記資料も提出しなければならない。
 - ①専任管理者の証明書
 - ②経営予定品種の審定許可証および農業遺伝子組み換え生物安全証明書
 - ③安全管理および防備措置の状況紹介

手続き手順：

- 1.資料受理。農業部行政審査許可総合センターが省級農業行政主管部門から送付された『農作物種子経営許可証申請表』およびその関連資料を受理し、予備審査を行う。
- 2.専門家による審査。農業部種子管理局が専門家チームに申請書類の審査を行わせる。
- 3.許可書手続き。農業部種子管理局が専門家チームの審査意見に基づいて審査許可案を提出

し、部長の審査許可を経ってから許可書の手続きを行う。

取扱期限：20 業務日（専門家による評価審査は3 ヶ月以内）

手数料徴収基準：5 元/通

——『中華人民共和国種子法』第 58 条、元国家物価局、財政部の『農業系統行政事業性手数料徴収項目および基準の公布に関する通知』（価費字〔1992〕452 号）

関連付属文書：

付属文書 1：農作物種子経営許可証申請表.doc

付属文書 2：農作物種子経営許可証申請表（記入見本）.doc

（指 3）林木種子・苗木輸入に対する審査許可

第三十項 林木種子・苗木輸入に対する審査許可

一、実施機関

国家林業局。

二、請負機構

国家林業局国有林場・林木種苗事業総ステーション。

三、根拠

『中華人民共和国種子法』

四、条件

（一）申請者の資格条件

林木種子生産許可証を所持している、または林木種子・苗木の育成、繁殖に適した固定の場所および必要施設が備わっている。

（二）申請者が提出を要する書類

1、『林木種子・苗木(種用)輸入申請表』（付属表 14 を参照）

2、輸入機関所在地の省級林業行政主管部門林木種苗管理機構の審査文書、並びに『種用証明書』を添付すること。

3、輸入契約の写し

4、種子・苗木の品質説明、または契約中の品質規定

5、国家林業局が委託した輸入林木種子検査部門が発行した『林木種子・苗木品質検査受理表』

6、自社で輸入する機関または個人が初めて『国家林業局種子・苗木輸入審査許可表』の申請を行う際は、林木種子生産許可証および国务院林業行政主管部門が交付した林木種子経営許可証の写しを提出する必要がある。林木種子生産許可証がない機関または個人は、種子・苗木を育成、繁殖するための土地証明書の写しを提出する必要がある。

7、その他機構に代理を委託する場合は、委託権限を明確にした代理協議書（委託書）を提出し、代理機構の林木種子経営許可証の写しも提出しなければならない。

（三）行政許可を取得するための必要条件

- 1、申請者が本条第一項で定められた申請条件を備えている。
- 2、輸入用途が科学研究、栽培、繁殖を目的としている。
- 3、輸入する林木種子・苗木の品質が、国家基準または業界基準を満たしている。国家基準または業界基準を満たしていない場合は、契約で定められた基準に基づいて執行することができる。

五、数量

制限あり。輸入審査許可生物種の種類および数量は、財政部、国家税務総局が許可した年度計画内でなければならない。

六、手順

（一）申請者が所在地の省級林業主管部門に申請を提出する。

（二）省級林業主管部門種苗管理機構が審査後に発行した審査文書および『種用証明書』を国家林業局に提出する。

（三）審査に合格した場合は、国家林業局が法に基づいて行政許可の決定を下し、申請者に『国家林業局種子・苗木（種用）輸入許可表』を交付する。この表の有効期間は最長 90 日である。審査に不合格であった場合は、国家林業局が申請者に書面で通知して理由を説明し、再議または訴訟の権利を告知する。

七、期限

20 日以内。許可を経れば 10 日延長可能。

八、手数料徴収基準および根拠

徴収しない。

住所：北京市東城区和平里東街 18 号 国家林業局政策法规司行政許可工作管理弁公室

郵便番号：100714

問い合わせ電話：010-84238613

手続き時間：月曜から金曜 8:00～17:00（法定祝祭日は除く）

（指 4）林木種子経営許可証の交付

第二十六項 林木種子経営許可証の交付

一、実施機関

国家林業局

二、請負機構

国家林業局国有林場・林木種苗ワークステーション

三、根拠

(一)『中華人民共和國種子法』

(二)『林木種子生産、経営許可証管理弁法』(国家林業局令第5号、2002年11月2日公布)

四、条件

(一)申請者の資格条件

1、選別育種、生産、経営を一体化し、資本金が2,000万元以上の林木種子企業

2、林木種子輸出入業務に従事する企業

(二)申請者が提出を要する書類

1、相応の『林木種子経営許可証』申請表(付属表8-10を参照)(林木種子リストを含む)

2、経営場所使用証明書、写真および資金証明書類。経営場所には事務スペース、生産基地を含み、生産基地の使用期限は林木種子経営許可証の有効期間より短くてはならない。林木種子経営許可証の有効期間内に、許可証の注記項目を変更する必要がある場合は、変更手続きを申請し、相応の項目変更証明書類を提供しなければならない。有効期間満了に伴い延長を申請する場合は、以上の生産基地使用期限および許可証の注記項目変更の規定を適用し、種子の出所、販売先資料の写しとラベル原本を提供する

3、林木種子加工、包装、貯蔵施設設備(穀物の種子、果実などの有性繁殖材料を経営する場合、種子冷蔵施設があること)、林木種苗検査用計器設備の所有権または使用権証明書および写真。その他種苗品質検査機構に代理検査を委託する場合は、検査委託書の原本および委託を受けた種苗品質検査機構の資格証明を発行しなければならない

4、林木種子検査、貯蔵、保管などの技術者の資格証明書、法定代表者の身分証明書

5、選別育種、生産、経営を一体化した林木種子経営許可証の取得を申請する場合は、自社品種証明書または選別育種目的品種の状況紹介を提供しなければならない

(三)行政許可を取得するための必要条件

1、経営林木種子の種類、数量に見合う資金がある

2、経営林木種子の種類、数量に見合う経営場所がある

3、必要な経営施設がある

4、省級以上の人民政府林業行政主管部門の研修に合格し資格証書を取得した種子検査員および県級以上の人民政府林業行政主管部門の研修に合格し資格証明書を取得した林木種子加工、貯蔵、保管技術者がいる

穀物の種子、果実など、有性繁殖材料を経営する場合は、以下の条件も備えていなければならない

1、種子冷蔵施設、種子選別機、種子包装機などの種子加工・乾燥設備、貯蔵設備がある。

2、恒温培養器、光照射型培養器、乾燥器、サンプラー、天秤、冷蔵庫など、必要な検査計器設備がある。

選別育種、生産、経営を一体化し、資本金が2,000万元以上の場合は、以下の条件も備えて

いなければならない。

1、固定の種子繁殖育成拠点がある

2、省級以上の林業行政主管部門の審査に合格した種子検査員が3人以上いる

五、数量

制限なし

六、手順

(一) 申請者が所在地の省級林業行政主管部門に申請する。『林木種子経営許可証』の有効期間満了後に延長する必要がある場合は、許可証の有効期間満了の2ヵ月前までに、申請を提出しなければならない。

(二) 省級林業行政主管部門の審査許可後、国家林業局に申請する。

(三) 審査に合格した後、国家林業局が申請者に『林木種子経営許可証』を交付する。審査に不合格であった場合は、国家林業局が申請者に書面で通知して理由を説明し、再議または訴訟の権利を告知する。

七、期限

20日以内。許可を経れば10日延長可能。

八、手数料徴収基準および根拠

(一) 手数料徴収基準

『林木種子経営許可証』取得手数料、一通10元。

(二) 手数料徴収根拠

1、『中華人民共和国種子法』

2、『国家計画委員会、財政部による林木種子生産許可証および林木種子経営許可証手数料徴収基準の調整に関する回答書簡』(計価格[2002]2672号)。

住所：北京市東城区和平里東街18号 国家林業局政策法规司行政許可工作管理弁公室

郵便番号：100714

問い合わせ電話：010-84238613

手続き時間：月曜から金曜 8:00～17:00 (法定祝祭日を除く)

(指5) 入国(通過)動植物及びその製品に対する検疫審査許可

一、項目名称：入国(通過)動植物およびその製品に対する検疫審査許可

二、手続き手順

1、申請

申請機関はデジタル方式または書面方式で、直属の検験検疫局に申請し、同時に各製品の要求に基づいて、直属の検験検疫局に関連付属証書を提出する。

2、受理

直属の検験検疫局は申請機関が提出した資料が揃っているか、法定の形式に合致しているかに基づいて受理または不受理の決定を下す。申請資料が揃っていない、または法定の形式に合致していない場合、直属の検験検疫局は付属証書を受け取ったその場で、または 5 日以内に申請機関に通知する。

受理手続きを履行した後、国家質量監督検験検疫総局動植物検疫監督管理司に申請を提出する。

3、審査、許可

動植物検疫監督管理司は、国外動植物の疫病発生状況、法律法規、公告・禁令、警報・通報、リスク評価報告、安全評価報告などに基づいて、直属の検験検疫局が提出した申請を審査し、許可または不許可の決定を下し、『許可証』または『未許可通知書』を発行する。審査許可業務は、直属の検験検疫局が受理してから 20 業務日以内に審査許可を完了する。入国（通過）動植物およびその製品に対する検疫審査許可の作業フロー図は以下のとおりである。

三、手続き規定指南

（一）適用範囲

1、入国する生きた動物および生きた動物の胚、精液、受精卵、卵およびその他動物の遺伝物質、皮革類、毛類、骨・蹄・角およびその製品、にかわ、繭、動物由来物質を含む飼料および飼料添加物、魚粉、肉粉、骨粉、肉骨粉、油脂、血粉、血液など。動物性有機肥料（魚粉など。ただし動物性廃棄物は動植物検疫法で明確に禁止されている）、果実・野菜類、タバコ類、穀物類、豆類、飼料類、芋類、植物栽培媒体などを含む。

2、通過動物

3、特別許可審査許可範囲：動植物病原体（菌、ウイルスなどを含む）、害虫およびその他有害生物、動植物疫病流行国および地域の関連動植物、動植物製品およびその他検疫物、動物の死骸、土壌。

（二）審査許可の根拠

- 1、『中華人民共和国出入国動植物検疫法』第二章第 10 条、第四章
- 2、『中華人民共和国出入国動植物検疫法实施条例』第二章、第五章
- 3、『入国植物および植物製品リスク分析管理規定』第二章第八条（国家質量監督検験検疫総局 2002 年第 41 号局令）
- 4、『入国果実検疫監督管理弁法』第二章（国家質量監督検験検疫総局 2005 年第 68 号局令）
- 5、『入国栽培媒体検疫管理弁法』第二章（国家質量監督検験検疫総局 1999 年第 13 号局令）
- 6、『出入国穀物および飼料検査検疫管理弁法』第二章（国家質量監督検験検疫総局 2001 年第 7 号局令）
- 7、『入国動植物検疫審査許可管理弁法』（国家質量監督検験検疫総局 2002 年第 25 号局令）

8、『入国水生動物検査検疫管理弁法』第二章（国家質量監督検験検疫総局 2003 年第 44 号局令）

9、『入国動物遺伝物質検疫管理弁法』第二章（国家質量監督検験検疫総局 2003 年第 47 号局令）

10、『出入国者携帯物検疫管理弁法』第二章第七条、第八条（国家質量監督検験検疫総局 2003 年第 56 号局令）

（三）受理条件

申請事項が本行政機関の職権範囲に属し、申請資料が揃い、法定の形式に合致している、または申請者が本行政機関の要求に基づいて補充・修正した申請資料を提出する。

1、国内生産、加工、保管企業登録資格証明書、使用地直属の検験検疫局が発行した審査報告書。申請機関と使用機関が異なる場合は、加工契約書、貯蔵協議書または輸入代理協議書も提出しなければならない（入国穀物、植物性飼料、大豆、木芋タバコ、栽培媒体、皮、毛、骨、蹄、角など）。

2、栽培媒体の出所、成分、生産技法手順など（初めて輸入する植物栽培媒体）

3、農業部飼料登記許可証、成分および加工技法説明書（入国動物由来性飼料）

4、『入国動物臨時隔離検疫場許可証』（食用の水生動物を除く生きた動物）

5、入国動物遺伝物質使用機関登録表。申請機関と使用機関が異なる場合は、輸入代理契約書または協議書の写しを提出しなければならない（動物繁殖材料）。

6、入国を禁止されている物の数量、用途、持ち込み方式、入国後の防疫措置および関係部門の科学研究プロジェクト立ち上げ計画、企業営業許可証の写し、使用地直属の検験検疫局が発行した審査報告（科学研究の必要性から持ち込む国の法律で入国を禁止されている物）

7、返送原因の説明、返送協議書、輸出時のすべての証書（返却貨物）

8、通過ルート説明書、輸出国または地域の政府検疫部門が発行した動物衛生証明書（写し）および輸入国または地域の政府検疫部門が発行した動物入国許可の証明書（通過動物）

9、指定冷凍冷蔵倉庫証明文書。申請機関と保管機関が異なる場合、登録冷凍冷蔵倉庫と締結した貯蔵協議書も提出しなければならない（入国果物）。

（四）許可条件

1、輸出および中継する国または地域に関する動植物の疫病発生状況がない。

2、中国の動植物検疫に関する法律法規および部門規則の規定に合致している。

3、中国と輸出国または地域が締結した検疫に関する二国間協定（検疫協議、議定書、覚書などを含む）に合致している。

（五）手数料徴収基準

本許可項目は手数料を徴収しない。

（六）担当部門および連絡先

受理部門：直属の検験検疫局

許可部門：国家質量監督検験検疫総局動植物検疫監督管理司

問い合わせ・苦情電話：010-82261673、82261905

（指 6） 入国動植物およびその製品に対する検疫審査許可一許可証の申請

1. 申請機関の資格

検疫審査許可手続きを申請する機関（以下、「申請機関」とする）は、独立法人資格を持ち、直接海外と貿易契約または協議を締結している機関でなければならない。

通過動物および通過遺伝子組み換え製品検疫審査許可手続きを申請する機関は、独立法人資格を持ち、直接海外と貿易契約または協議を締結している機関またはその代理人でなければならない。

2. 申請手続き時間

申請機関は貿易契約または協議を締結する前に、中華人民共和国入国動植物検疫許可証管理システム（電子審査許可システム）上で『中華人民共和国入国動植物検疫許可証』（以下、「検疫許可証」とする）、または『中華人民共和国入国動植物検疫許可証申請表』に記入すると同時に、関連資料を提出し、出入国検験検疫機構に『検疫許可証』を申請する。

通過動物または通過遺伝子組み換え製品の通過前に、申請機関は国家質量監督検験検疫総局に『検疫許可証』を申請且つ取得しなければならない。

2.1 貨主またはその代理人は貿易契約または協議を締結しなければならない。

2.2 国家質量監督検験検疫総局は入国動物の入国検疫許可証の手続き業務を行う。

2.3 検疫要求に合致しない申請に対しては、直属局または国家局が『入国動植物検疫許可証申請未許可通知書』を交付し、貨主またはその代理人に通知する。

3. 申請機関が提出すべき書類

3.1 申請機関の法人資格証明書（写し）

3.2 輸入動物が臨時隔離場で検疫を行う必要がある場合、事前に入国動物臨時隔離検疫場許可証を申請しなければならない。

3.3 輸入する動物の原毛（羽毛を含む）、原皮、生の骨、角、蹄、繭などは、国家質量監督検験検疫総局が公布している指定企業が生産、加工、保管し、申請機関は定点企業と締結

した生産、加工、保管契約書を提出しなければならない。

3.4 規定に基づいて審査・照合が可能な入国動物製品は、同一申請機関が二回目に申請を行うとき、関連規定に基づいて前回の『検疫許可証』（審査・照合表を含む）を添付しなければならない。

3.5 動物の通過手続きを行う場合は、通過ルートを説明し、輸出国または地域の政府検疫部門が発行した動物衛生証明書（写し）および輸入国または地域の政府検疫部門が発行した動物入国許可の証明書を提出しなければならない。

3.6 科学研究などの特殊なニーズによって、出入国動物検疫法第五条第一項で入国を禁止されている物を国内に持ち込む場合は、書面で申請し、数量、用途、持ち込み方式、入国後の防疫措置、科学研究のプロジェクト立ち上げ報告書、関係主管部門のプロジェクト立ち上げ許可証明書について説明しなければならない。

3.7 提出を要するその他資料。

4. 予備審査

4.1 予備審査要求：予備審査業務は申請書類を受け取った日から 7 業務日以内に完了させ、以下の内容を審査しなければならない。

- 1) 申請表の記入が規範に合致しているか、申請機関が提出した書類がそろっているか。
- 2) 輸出および中継する国または地域に関する動物の疫病があるか。
- 3) 中国の動物検疫に関する法律法規および部門規則の規定に合致しているか。
- 4) 中国と輸出国または地域が締結した検疫に関する二国間協定（検疫協議、議定書、覚書などを含む）に合致しているか。
- 5) 入国後、生産、加工過程に対して検疫監督を実施する必要がある動物およびその製品は、その運輸、生産、加工、保管、処理などのプロセスが検疫防疫および監督管理条件に合致しているかを審査し、生産、加工企業の加工能力に基づいて、その入国数量を査定する。
- 6) 審査・照合が可能な入国動物製品は、関連規定に基づいて前回の審査許可時の『検疫許可証』の使用、審査・照合状況を審査しなければならない。

2.4.2 要求に合致しない場合の処理：予備審査に不合格の場合は、申請資料を申請機関に返却し、『検疫許可証申請未許可通知書』を交付する。

5 最終審査

5.1 予備審査に合格した場合、予備審査機構が予備審査意見に署名する。同時に、審査に合格した動物に対し、臨時隔離検疫場が『入国動物臨時隔離検疫場許可証』を発行する。検疫監督管理を実施しなければならない入国動物製品に対し、必要な場合は、その生産加工保管機関に対する審査報告を発行する。予備審査機関は、すべての資料を国家質量監督検疫検疫総局に報告し、審査を受ける。

5.2 国家質量監督検疫検疫総局または予備審査機構が必要と考える場合は、関連専門家に入国する製品のリスク分析を行わせることができる。申請機関は関連資料およびサンプルを提供して測定を受ける義務がある。

5.3 国家質量監督検疫検疫総局は審査状況に基づき、申請条件に合致しているものについて『検疫許可証』を交付し、申請条件に合致していないものについては『検疫許可証申請未許可通知書』を交付する。

5.4 農業遺伝子組み換え生物が中華人民共和国を通過する場合、国家質量監督検疫検疫総局は規定期限内に許可または不許可の決定を下し、申請機関に通知しなければならない。

添付資料 3. 北京市内の企業・種苗店への簡易聴き取り調査—調査票

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

ある （売上に占める割合：日本 %、中国 %、その他輸入種子 %）

ない （売上に占める割合：中国 %、その他輸入種子 %）

日本の種苗を取り扱っていない場合は質問 3 へ

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。アイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人気の高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

【日本 2 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人気の高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

【日本 3 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人気の高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

質問 3： どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

質問 4： 中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人気の高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

【中国 2 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人気の高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

【中国 3 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人气が高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人气が高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

【その他輸入 2 位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人气が高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

【その他輸入3位】

種類：

販売量：

〔種子としての品質〕 種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い

〔栽培時の特徴〕 手がかからない 気候の変化に強い 病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 日持ちが良い 味が良い 色が良い 利益率がよい

収穫時期が長い 消費者の人气が高い 加工しやすい

〔販売形態〕

缶（内容量： g） 紙製の袋（ g） アルミ製の袋（ g） その他（ g）

その他（自由回答）：

質問6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：

地域（省など）：

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：

地域（省など）：

質問7：昨年の売上高を教えてください（可能であれば聞いてください）

添付資料 4. 北京市内の企業・種苗店への簡易聴き取り調査一回答票

No1(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 5%、中国 75%、その他輸入種子 20%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください(品種名ではありません)(複数回答可)

【日本 1 位】

種類：カリフラワー

販売量：200kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（内容量：10g）

その他（自由回答）：

1. プロモーションする時は価格が安い、その後は高くなる
2. 日本種子の品質がいい

【日本 2 位】

種類：ニンジン

販売量：300kg

〔栽培時の特徴〕○手がかからない

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕缶（内容量：600g）

その他（自由回答）：

1. 外皮と肉質、芯ともに赤く、国内をリードしている
2. 国内の品種と比べ、田畑から盗まれにくく、安全性が高い
3. 外観が優れている

【日本 3 位】

種類：油菜

販売量：3000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕缶（内容量：100g）

その他（自由回答）：

1. 病虫害に強く、純度が高い
2. 外観がいい

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、政治環境が良好であることを望む
- 2、日本の品種の流通チャンネルが得られる利益が高いことを望む

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：キュウリ

販売量：10000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い

〔栽培時の特徴〕○病虫害に強い

〔収穫物の特徴〕○利益率がよい

〔販売形態〕缶（内容量： 50g/100g

その他（自由回答）：

1. 他の野菜との輪作がしやすい
2. 病虫害に強い
3. キュウリ所の種子の品質が国内で一流で、海外の種子の品質より高い

【中国 2 位】

種類：ハクサイ

販売量：1000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い

その他（自由回答）：

1. 種子の品質がいい

【中国 3 位】

種類：カリフラワー

販売量：2000kg

その他（自由回答）：

1. 種子の品質が日本とほぼ同じである

2. 日本のカリフラワーは供給制限経営（供給量が需要量より少ない）を行っていて、人気があるが、価格が高い。国内の種子は需要があればいくらでも供給するので、価格が低い

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の3種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入1位】

種類：セイヨウカボチャ（アメリカ）

販売量：10000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○消費者の人気が高い

〔販売形態〕缶（内容量：100g）

その他（自由回答）：

1、色が緑色で、外観がいい

【その他輸入2位】

種類：中国セロリ（アメリカ）

販売量：5000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○利益率がよい ○消費者の人気が高い

〔販売形態〕缶（内容量：100g）

その他（自由回答）：

1.病虫害がよくて、外観がいい、純度が高い

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：広東良種引進服務公司を通じて輸入する

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：主に卸売りをやっている

地域（省など）：全国に向けて販売している

質問 7：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

機密情報であるため、答えられない

№2(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 %、中国 %、その他輸入種子 %）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：油菜

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い

〔収穫物の特徴〕○色が良い

〔販売形態〕缶（内容量：100g）

【日本 2 位】

種類：ブロッコリー

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○色が良い

その他（自由回答）：

花のつぼみが小さく、生長が早い

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

1、より多くのマーケティング活動を展開し、より多くの販売拠点を設置して展示を行う必要がある。

2、長年にわたる栽培を通じ、農民に認められて初めて取扱量が増える。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：油菜（自社生産）

販売量：4000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕紙製の袋（ 20g）

その他（自由回答）：

自社 R&D で、外観がよく、純度が高い

【中国 2 位】

種類：ハクサイ（自社 R&D、自社生産）

販売量：500 箱、1000kg

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕紙製の袋（20g）

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：レタス（イタリア）

販売量：500kg

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○利益率がよい

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

外観がよく、質が高く、利益が高い

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：華冠は広東良種輸入服務公司の北京販売店（北京碩源と坤力和）から仕入れる

〔販売先〕

地域（省など）：北京周辺の小売店に卸売りするか、北京周辺の農家に小売する

№3(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 1 %、中国 97 %、その他輸入種子 2 %）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：カリフラワー

販売量：10kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

その他（自由回答）：

1. 種子の価格が 130 元/10g で、高い。大規模農家に販売することが多い
2. 生産量が国内より高い
3. 害虫対抗性が国内の種子より高い
4. 種子の品質が国内の種子より高い
5. 外観が比較的にいい

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

1. ニンジンなら韓国のものを買うなど、品種の優位性を強調する。
2. 見本展示をより一層行う。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：ハクサイ

販売量：400kg

その他（自由回答）：

1. 価格が安い 10-15 元/袋
2. 農家の野菜種子に対する要求が低く、問題を起さない程度でいい
3. 収穫した果実が一般的である
4. 種子の品質、栽培の方式、特徴、及び果実のいずれも普通であるが、価格が安いのでたくさん売ることができる

【中国 2 位】

種類：ダイコン

販売量：150kg

その他（自由回答）：

- 1、価格が 5 元-10 元/袋で、安い
- 2、他の理由はハクサイと同じである

【中国 3 位】

種類：油菜

販売量：100kg

その他（自由回答）：

- 1、価格が 2-3 元/10g で、安い
- 2、他の理由はハクサイと同じである

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：ニンジン（韓国）

販売量：50kg

〔栽培時の特徴〕 ○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕 ○利益率がよい

〔販売形態〕 缶（内容量：200g） 紙製の袋（ 20g）

その他（自由回答）：

- 1、市場でニンジンなら韓国のがいいというふうに認可されている
- 2、品質が国内のより優れている
- 3、生産量が多くて安定している
- 4、収穫した果実にあまり差がない

【その他輸入 2 位】

種類：ベビーハクサイ（韓国）

販売量：50kg

その他（自由回答）：

- 1、ベビーハクサイは基本的に韓国の種子である。中国市場で韓国の種子が独占的な地位を占めている。

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：輸入業者である香港高華種子有限公司、北京特菜種苗（北京市農業局に属する）から仕入れている

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：主に農民や大規模農家に小売している
地域（省など）：北京周辺及び河北省周辺、天津

質問 7：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

500 万元（小麦、トウモロコシの種子を小売している）

№4(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 15%、中国 20%、その他輸入種子 65%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください(品種名ではありません)(複数回答可)

【日本 1 位】

種類：ネギ

販売量：600kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い ○寿命が長い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い

〔販売形態〕紙製の袋 (10g)

【日本 2 位】

種類：キャベツ

販売量：500kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○日持ちが良い ○利益率がよい ○収穫時期が長い ○加工しやすい

〔販売形態〕缶 (内容量：95g)

【日本 3 位】

種類：ブロッコリー

販売量：160kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○消費者の人気の高い ○加工しやすい

〔販売形態〕紙製の袋 (10g)

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？
(例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等)

価格と品質の向上

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください

ださい。(複数回答可)

【中国 1 位】

種類：セイヨウカボチャ

販売量：400kg

〔種子としての品質〕○寿命が長い

〔栽培時の特徴〕○手がかからない ○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕○日持ちが良い ○味が良い

〔販売形態〕紙製の袋 (10g)

【中国 2 位】

種類：キャベツ

販売量：200kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い

〔栽培時の特徴〕○手がかからない ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○日持ちが良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕缶 (内容量：100g)

【中国 3 位】

種類：チンゲンサイ

販売量：150

〔種子としての品質〕○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○手がかからない ○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い

〔販売形態〕缶 (内容量：100g)

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。(複数回答可)

【その他輸入 1 位】

種類：ダイコン

販売量：800kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い ○寿命が長い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕紙製の袋 (10g)

【その他輸入 2 位】

種類：セイヨウカボチャ

販売量：600kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○収穫時期が長い

〔販売形態〕缶（内容量：50g）

【その他輸入 3 位】

種類：キャベツ

販売量：500kg

№5(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある（売上に占める割合：日本 5%、中国 95%、その他輸入種子 %）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：ミニキュウリ

販売量：1000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい

その他（自由回答）：

品質が保証できる

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

重要なのは価格で、質がよくて価格が安いのが一番である。

輸入種子の質はいいが価格が高すぎる。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：ハクサイ（自社ブランド）

販売量：1000kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕その他（10 粒、20 粒、30 粒、100 粒）

その他（自由回答）：

品質がよく、価格が安くて信頼できる

【中国 2 位】

種類：レタス

販売量：1000kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

ハクサイと同じである

【中国３位】

種類：油菜

販売量：1000kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

ハクサイと同じである

質問６：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：北京周辺の農民に小売する

質問７：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

機密情報であるため、答えられない。

№6(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 1%、中国 98%、その他輸入種子 1%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：キャベツ

販売量：10～20kg

〔種子としての品質〕 ○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕 アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

種子の価格はちょっと高いが、品質がとても優れている

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、価格が安くなること
- 2、品質が優れていること
- 3、市場のニーズ、消費者のニーズにあってこそ販売量が増える

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：ダイコン

販売量：1～1.5 万 kg

その他（自由回答）：

- 1、品質がよくて価格が安い
- 2、売れ筋がいい
- 3、病虫害への対抗性が普通だが、一般の人がこれに対する要求が低い

【中国 2 位】

種類：油菜

販売量：1000kg

〔種子としての品質〕 ○種子の純度が高い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

ダイコンと同じである

【中国 3 位】

種類：トマト

販売量：20kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（5g/10g）

その他（自由回答）：

ダイコンと同じである

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：トマト（オランダ）

販売量：5kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

【その他輸入 2 位】

種類：ナス（フランス）

販売量：1kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：販売店に卸売りし、北京周辺の農家に小売する

質問 7： 昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

機密情報

№7(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある（売上に占める割合：日本 5%、中国 60%、その他輸入種子 35%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：タマネギ

販売量：30kg

その他（自由回答）：

日本のタマネギを買っているのは東北地域だけである。輸入タマネギは主に西北地域で販売されているが、日本のタマネギは販売されていない。価格が比較的に高い。

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

利益率が高いのがとても重要である。

価格が安くて生産量が高いものであれば売れる。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：タマネギ

販売量：400～500kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

国産のタマネギは基本的に山東省、河北省などのところで販売されている

【中国 2 位】

種類：パクチョイ

販売量：30kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

【中国 3 位】

種類：油菜

販売量：50kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：タマネギ（アメリカ）

販売量：200～300kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（100g）

その他（自由回答）：

価格が比較的に高い

【その他輸入 2 位】

種類：ベビーハクサイ（韓国）

販売量：100kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

【その他輸入 3 位】

種類：特菜（現地の新しい野菜）

販売量：1～2kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（2g/5g）

質問 7：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

機密情報であるため、答えられない。

№8(安徽芜湖市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 25%、中国 50%、その他輸入種子 25%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください(品種名ではありません)(複数回答可)

【日本 1 位】

種類：キャベツ

販売量：25～30kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋(10g)

その他（自由回答）：

店が引っ越した後、販売量が少なくなっている。

品質がいい

【日本 2 位】

種類：カリフラワー

販売量：10kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

販売量はもともとキャベツより多かったが、引っ越してから減少している。

純度が高い

【日本 3 位】

種類：チンゲンサイ

販売量：10kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○手がかからない

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕缶（内容量：50g/100g）

その他（自由回答）：

- 1、品質がいい
- 2、栽培しやすい
- 3、外観がいいので任期がある
- 4、基本的にこの会社のチンゲンサイしか買わない

質問 3： どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、重要なのは価格である。いくつもの販売店の手を通した後、価格が高くなってしまふことがある。例えば元々20～30 元/袋のものが 50 元に引き上げられる。直接に生産会社から買う場合、価格が低いので販売量も増える。
- 2、品質はすでに認められているので、更に向上する必要がない。
- 3、広告する必要もない。

質問 4： 中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：エダマメ

販売量：100～150kg

〔収穫物の特徴〕○消費者の人气が高い ○加工しやすい

〔販売形態〕 その他（25kg、5kg、1kg）

その他（自由回答）：

- 1、豆類製品は人気があるので、市場のニーズが大きい
- 2、製品はさまざまな豆類製品に加工されることができる

【中国 2 位】

種類：ソラマメ

販売量： 3000kg

〔収穫物の特徴〕○消費者の人气が高い ○加工しやすい

〔販売形態〕 缶（内容量：200g）、紙製の袋（200g）、アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

- 1、エダマメほどよくない
- 2、栽培するときに水がいる
- 3、加工しやすいので人気がある

【中国 3 位】

種類：チンゲンサイ

販売量：とても少ない

〔販売形態〕紙製の袋（10g）、アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

種子の品質と野菜の形とともに日本の品種より劣っている

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：ダイコン（韓国）

販売量：150kg

その他（自由回答）：

利益率はもともとよかったが、場所が変わってから土の質が変わったので、利益率が下がってきている

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

地域（省など）：広東省（カリフラワー）、北京、上海、浙江省（キャベツ）

〔販売先〕

地域（省など）：安徽省芜湖で小売する

質問 7：昨年の売上高を教えてくださいませんか？（可能であれば聞いてください）

新しいところに引っ越してからスタートしたので、販売量が多くない。

江南地域ほど土の質が野菜の栽培に適していない。

№9(江蘇省)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 15%、中国 70%、その他輸入種子 15%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：キャベツ

販売量：100kg

〔収穫物の特徴〕 ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕 アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

生長は早くて（早熟）果実の形がいい

【日本 2 位】

種類：カリフラワー

販売量：今は主に台湾の種子を販売しているので販売量が少ない

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、価格が安いこと。
- 2、品質が市場で認められ、生産量が安定していること。
- 3、価格が高すぎると販売量が減少してしまう。
- 4、品種とも関係している。例えば、徐州では、日本のキャベツを普及する価値は高いがカリフラワーを普及する価値は余り高くない。なぜかという、カリフラワーは基本的に台湾の種子に独占されている。山東省などの地域では日本の野菜種子は人気がある。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：キュウリ

販売量：100～150kg

〔種子としての品質〕 （まあまあである）

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕 紙製の袋（50g/20g）

その他（自由回答）：

種子にはさまざまなグレードがあり、グレードの低いものは価格が安いので販売量が多い。

【中国 2 位】

種類：スイカ

販売量： 250kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕缶（内容量：50g）、アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

大きくて果実の形が丸く、品質がよい。

【中国 3 位】

種類：トマト

販売量：20kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g/5g（主に 10g））

その他（自由回答）：

硬度がいい

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：カリフラワー（台湾）

販売量：60kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○消費者の人気の高い

その他（自由回答）：

外観がいい。

以前は日本の種子が使われていたが、今は徐州では主に台湾の種子が使われている。

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：杭州三雄

地域（省など）：北京

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：主に卸売り

地域（省など）：一部は江蘇向けで、一部は全国向けである。

質問 7：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

500 万

№10(江蘇省)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある （売上に占める割合：日本 5%、中国 90%、その他輸入種子 5%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：キャベツ

販売量：10～20 kg

〔栽培時の特徴〕 ○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕 アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

1、収穫の時期が農家の好きな季節であってちょうどいい

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

1、農家に認められる。例えば、農家はキャベツを二月に収穫するのが好きで、3、4 月は好きではありません。

2、チンゲンサイ（日本）は普及してみたいと思う。

3、純度がすでに高いので、病虫害に強く、口当たりが良ければ販売量が増えると思う。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：チンゲンサイ

販売量：1000 kg

〔栽培時の特徴〕 ○病虫害に強い

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○色が良い ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕 缶（内容量：100g）

その他（自由回答）：

1、チンゲンサイの茎が青々として、病虫害に強い

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔販売先〕

地域（省など）：南通現地

質問 7：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

200 万

№11(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある（売上に占める割合：日本 30%、中国 40%、その他輸入種子 30%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。アイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：カリフラワー

販売量：1000 kg

〔種子としての品質〕 ○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕 ○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 ○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕 缶（内容量：50g/100g）、紙製の袋（10g）

その他（自由回答）：

- 1、価格が比較的に高く、流通チャンネルが得られる利益が少ない。
- 2、外観がいい。

【日本 2 位】

種類：ニンジン

販売量：3000 kg

〔種子としての品質〕 ○種子の純度が高い

〔栽培時の特徴〕 ○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い ○加工しやすい

〔販売形態〕 缶（内容量：30g/100g）

その他（自由回答）：

- 1、外観がいい。
- 2、脱水しやすく、脱水した後元の色を維持できる。

【日本 3 位】

種類：キャベツ

販売量：2000 kg

〔栽培時の特徴〕 ○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 ○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕 紙製の袋（ 10 g）

その他（自由回答）：

- 1、生産量が多い
- 2、外観がいい
- 3、貯蔵・輸送に強い

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、末端の価格を低くし、流通チャンネルの利益を高めること。
- 2、良好な政治環境は販売にいい。
- 3、日本の販売モデルが中国の環境に適し、最大限の現地化を望む。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：キュウリ（自社生産）

販売量：2000 kg

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病虫害に強い

〔販売形態〕紙製の袋（10g/20g）

その他（自由回答）：

- 1、外観がいい
- 2、価格面で優位性があり、流通チャンネルが得られる利益が高い
- 3、適応力が強い

【中国 2 位】

種類：トマト（自社生産）

販売量： 500 kg

〔栽培時の特徴〕○病虫害に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い

〔販売形態〕紙製の袋（ 5/10 g） アルミ製の袋（10 g）

その他（自由回答）：

- 1、外観がいい
- 2、トマト黄化葉巻ウイルスに対抗できる
- 3、生産量が多い

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：セイヨウカボチャ（アメリカ、オランダ）

販売量：2000 kg

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕缶（内容量：100g）

その他（自由回答）：

- 1、耐低温性が高い
- 2、外観が良い
- 3、生産量が多く、1 ムーあたりが 30000 斤（15000 kg）に達する

【その他輸入 2 位】

種類：トマト（オランダ）

販売量：250 kg

〔栽培時の特徴〕○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕紙製の袋（5g/10g）

その他（自由回答）：

- 1、外観が良い
- 2、生産量が多い

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：

- 1、北京奥力沃公司などの代理業者から仕入れる
- 2、（北京、天津の）一次卸売業者から仕入れる

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：

- 1、全国各地の代理店に卸売してから最終的に農家に小売する。
- 2、販売店に小売りして最終的に北京周辺の農家に小売する

質問 7：昨年の売上高を教えてください（可能であれば聞いてください）

1500 万元

№12(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ある（売上に占める割合：日本 5%、中国 40%、その他輸入種子 55%）

質問 2：日本の野菜種子で、売上の高い上位 3 種類と、それぞれの特徴を教えてください。ダイコン、チンゲンサイ等の野菜名でお答えください（品種名ではありません）（複数回答可）

【日本 1 位】

種類：キャベツ

販売量：2000kg

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病虫害に強い

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕紙製の袋（10g）

その他（自由回答）：

1、独特の特徴を持っていて、口あたりがいい

【日本 2 位】

種類：ニンジン

販売量：300kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕缶（内容量：100g）その他（ばら売り）

その他（自由回答）：

1、外観がよい

2、果実に差がなく、外観がよい

質問 3：こういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

1、品種が独特の優位性を備えていること。

2、品種の品質が現在の国内市場で販売されている国内外の種子よりよいこと。

3、価格が国内品種と同等かやや低いこと。

4、販売形態について、独占代理が望ましい。

5、政治環境が良好であること。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：キャベツ

販売量：15000kg

〔収穫物の特徴〕○消費者の人気の高い

その他（自由回答）：

- 1、価格が比較的安く、優位性がある
- 2、市場においてよく認められていて価格が安く、一般大衆のニーズに合致している

【中国 2 位】

種類：ハクサイ

販売量：9000kg

〔収穫物の特徴〕○利益率がよい

〔販売形態〕紙製の袋（10g）

その他（自由回答）：

- 1、価格が低く、利益率がよい
- 2、品質が国際基準を上回っている

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：カリフラワー（オランダ）、ブロッコリー（フランス）

販売量：2700kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

- 1、果実の品質がいい。外観がきれいで口当たりもよくて、輸送に強い
- 2、種子の質が日本に劣らない

【その他輸入 2 位】

種類：キャベツ（韓国）

販売量：10000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病虫害に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

1、果実に差がなく、外観がいい

【その他輸入3位】

種類：ハクサイ（韓国）

販売量：20000kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔収穫物の特徴〕○利益率がよい

〔販売形態〕アルミ製の袋（10g）、その他（ばら売り）

その他（自由回答）：

1、中国には春ハクサイがないのでその空白を埋められる

2、種子の質が高い

質問6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：広州輸入代理サービス（サービス）公司

地域（省など）：広州

〔販売先〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：子会社は全国の販売店、販売会社、小売店に卸売りしてからそれらのところを通じて農民に小売する.会社から全国の大規模農家（300 ムー）に販売する

質問7：昨年の売上高を教えてください（可能であれば聞いてください）

6000 万余

№13(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ない（売上に占める割合：中国 80%、その他輸入種子 20%）

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、品種に総合的な優位性があること。
- 2、より多くの日系企業が入ってきて多くの流通チャンネルが共存することで競争局面を構築すること。
- 3、価格がもう少し安く、流通チャンネルが得られる利益を高めること。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：トウラガラシ（自社生産）

販売量：500kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病虫害に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕紙製の袋（10g/20g）

その他（自由回答）：

- 1、種子の品質が国家基準を上回っていて、品質が安定している。

【中国 2 位】

種類：マクワウリ（自社ブランド）

販売量：200 kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい

〔販売形態〕紙製の袋（5g）、アルミ製の袋（10g）

その他（自由回答）：

- 1、品質がいい。

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：中国セロリ（アメリカ）

販売量：1000 kg

〔種子としての品質〕○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い ○病害虫に強い

その他（自由回答）：

1、中国種子の発芽率はちょっと低いですが品質が安定している。

【その他輸入2位】

種類：ナス（韓国）

販売量：60 kg

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い ○加工しやすい（脱水しやすい）

〔販売形態〕紙製の袋（10g）

その他（自由回答）：

1、収穫した果実の品質がいい。

質問7：昨年の売上高を教えてくださいか？（可能であれば聞いてください）

200 万元

№14(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ない（売上に占める割合：中国 100%、その他輸入種子 %）

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、少量に種子を提供し、手続きの簡略化（現在のところ、海外から輸入した種子の販売手続きが複雑である）を図り、テスト販売をする。
- 2、種子供給・販売拠点を多く設置して代理販売店が仕入れやすいようにする。
- 3、中国国内に日本種子の輸入に対してリスクを分担する組織や機関を設け、意思疎通が便利で、直接に日本と連絡せずに済むようにする。
- 4、販売する前に栽培に適宜である主な地域で拠点を設置し、展示販売を行って、販売店が品種に対して視察をしやすいようにする。
- 5、価格が安定していること（高くても安くてもかまわない。安定して上昇するかもしれない安定して下落するかのどちらでもいい）。
- 6、政治環境が日本種苗の輸出に影響するので政治環境が良好であることを望む。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：ダイコン（自社生産）

販売量：2000kg

〔種子としての品質〕 ○種子の純度が高い ○発芽率が高い

〔栽培時の特徴〕 ○気候の変化に強い ○病害虫に強い

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人气が高い

〔販売形態〕 缶（容量：50g）、紙製の袋（10g）、アルミ製の袋（10g）、その他（編み袋 25kg）

その他（自由回答）：

- 1、収穫した果実の外観がいい。
- 2、味よりも生産量のほうに関心がある。
- 3、地域によって栽培に適している品種も異なるので、リスクを回避するように慎重に選ぶべきである。

【中国 2 位】

種類：ハクサイ（自社生産）

販売量：1000kg

〔販売形態〕 その他（編み袋 25kg）

その他（自由回答）：

1、ハクサイの質に差があまりないので、同質化の程度が高い（種子に優位性があるため始めて広く普及できる）

【中国 3 位】

種類：セロリ

販売量：100kg

〔販売形態〕 紙製の袋（10g）

質問 5：日本、中国以外の国から輸入された野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【その他輸入 1 位】

種類：セイヨウカボチャ

販売量：10kg 以内（もともと取り扱っていないため、クライアントの事前の注文が必要である）

〔種子としての品質〕 ○種子の純度が高い

〔収穫物の特徴〕 ○味が良い ○色が良い ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕 缶（内容量：100g）

その他（自由回答）：

1、セイヨウカボチャは地域性が強い野菜で、この品種は他社の種子より適応性が高く、収穫物の外観もよい。

2、海外の品種は独特の適応性或いは幅広い適応性を持つべきである（日本のキャベツ、カリフラワー）。

3、日本の品種には他の品種が持っていない特性を備えている。例えば、ブロッコリーは耐寒性と安定性が高い。

4、海外の品種の質が相対的に高いが、中でも日本の品種の品質が一番高い。

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：自社加工、自社生産（日本の輸入種苗

ではなく、国内の種苗のことである)

地域(省など): 遼寧

[販売先]

会社、団体等の形態(輸入代理店、卸売業者など): 他の会社に卸売する。極一部を小売する

地域(省など): 華北、山東、山西を主とし、その他の都市にも販売している

質問 7: 昨年の売上高を教えてください。(可能であれば聞いてください)

200 万元

№15(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ない（売上に占める割合：中国 100%、その他輸入種子 %）

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

- 1、業務がプチトマトに特化しており、日本に特に優位性のある品種がない。
- 2、日本の品種は品質がいいが、輸送途中で腐りやすい。
- 3、聞いたところによると、日本にはトマト黄化葉巻ウイルスに強い品種がないようだ。

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：プチトマト

販売量：40kg（約 1 万ムー（1 ムーが 666.7 m²に相当する））

〔収穫物の特徴〕○味が良い ○色が良い ○利益率がよい ○消費者の人気の高い

〔販売形態〕60 元/袋、卸売業者

その他（自由回答）：

- 1、河北省の南部、陝西省、山東省において、トマト黄化葉巻ウイルスが深刻で更に蔓延する傾向がある。トマト黄化葉巻ウイルスに対抗できる品種であれば、相対的に販売しやすい
- 2、自社生産（四季昌盛）で、種子の価格が低く、農家が得られる利益が高い
- 3、台湾の品種（500-600 元/ムー）のプチトマトは口当たりが良くて輸送に弱い
- 4、生産量が平均して 15000 斤（1 斤が 500 g に相当する）/ムーで、買付け価格が 2—5 元/500g である

質問 6：日本からの輸入種苗の仕入元と販売先を教えてください

〔仕入元〕

会社、団体等の形態（輸入代理店、卸売業者など）：自主 R&D、自主生産

地域（省など）：山東省、広西省、陝西省

質問 7：昨年の売上高を教えてください（可能であれば聞いてください）

100 万元

№16(北京市)

質問 1：日本の野菜種子を取り扱っていますか？

○ない（売上に占める割合：中国 100%、その他輸入種子 %）

質問 3：どういった条件、状況が整えば、日本の種苗の取り扱いが増えると思いますか？

（例：価格、販売形態、品質の向上、広告、マーケティング等）

1、適切な製品がないので当分日本の種苗を取り扱う計画はない

質問 4：中国の野菜種子のうち、売り上げ上位の 3 種類と、それぞれの良い特徴を教えてください。（複数回答可）

【中国 1 位】

種類：セイヨウカボチャ（自社生産）

販売量：15000kg

〔栽培時の特徴〕○気候の変化に強い

〔収穫物の特徴〕○色が良い

〔販売形態〕 缶（内容量：400g）、紙製の袋（500g）

その他（自由回答）：

1、果実の発芽率が高い

2、外観が良い

【中国 2 位】

種類：トウラガラシ（自社生産）

販売量： 30kg

その他（自由回答）：

1、西北特有の品種で地域性のある品種である

質問 7：昨年の売上高を教えてください。（可能であれば聞いてください）

200 万

添付資料 5. 北京市内の企業・種苗店への簡易聴き取り調査－とりまとめ表

北京市内の種苗会社、種苗店を対象とした聴き取り結果をとりまとめた表を、以下に添付する。

(添付資料5)日本の野菜種子、中国の野菜種子、その他の国の野菜種子、取扱い上位3位の種類、販売量、特徴、販売形態、その他

No.	国・順位	種類	販売量 (kg)	種子としての品質	栽培時の特徴	収穫物の特徴	販売形態	その他(自由回答)
12	日本1位	キャベツ	2,000		気候の変化に強い 病害虫に強い	味が良い 消費者の人気の高い	紙製の袋(10g)	1、独特の特徴を持っていて、口あたりがいい
11	日本3位	キャベツ	2,000		気候の変化に強い 病害虫に強い	色が良い 利益率がよい	紙製の袋(10g)	1、生産量が多い 2、外観がいい 3、貯蔵・輸送に強い
4	日本2位	キャベツ	500	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	日持ちが良い 利益率がよい 収穫時期が長い 加工しやすい	缶(内容量:95g)	
9	日本1位	キャベツ	100			色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	生長は早くて(早熟)果実の形がいい
8	日本1位	キャベツ	25～30	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	店が引っ越した後、販売量が少なくなっている。 品質がいい
6	日本1位	キャベツ	10～20	種子の純度が高い 発芽率が高い		味が良い 色が良い 利益率がよい	アルミ製の袋(10g)	種子の価格はちょっと高いが、品質がとても優れている
10	日本1位	キャベツ	10～20		気候の変化に強い	味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	1、収穫の時期が農家の好きな季節であってちょうどいい
11	日本1位	カリフラワー	1,000	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	色が良い 利益率がよい	缶(内容量:50g/100g) 紙製の袋(10g)	1、価格が比較的に高く、流通チャンネルが得られる利益が少ない。 2、外観がいい。
1	日本1位	カリフラワー	200	種子の純度が高い 発芽率が高い			アルミ製の袋(10g)	1. プロモーションする時は価格が安い、その後は高くなる 2. 日本種子の品質がいい
3	日本1位	カリフラワー	10	種子の純度が高い 発芽率が高い	病害虫に強い	色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い		1. 種子の価格が130円/10gで、高い。大規模農家に販売することが多い 2. 生産量が国内より高い 3. 害虫対抗性が国内の種子より高い 4. 種子の品質が国内の種子より高い 5. 外観が比較的にいい
8	日本2位	カリフラワー	10	種子の純度が高い 発芽率が高い		味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	販売量はもともとキャベツより多かったが、引っ越してから減少している。 純度が高い
9	日本2位	カリフラワー	-					
11	日本2位	ニンジン	3,000	種子の純度が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い 加工しやすい	缶(内容量:30g/100g)	1、外観がいい。 2、脱水しやすく、脱水した後元の色を維持できる。
1	日本2位	ニンジン	300		手がかからない	色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	缶(内容量:600g)	1. 外皮と肉質、芯ともに赤く、国内をリードしている 2. 国内の品種と比べ、田畑から盗まれにくく、安全性が高い 3. 外観が優れている
12	日本2位	ニンジン	300	種子の純度が高い		色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	缶(内容量:100g) その他(ばら売り)	1、外観がより 2、果実に差がなく、外観がよい
4	日本3位	ブロッコリー	160	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い	味が良い 消費者の人気の高い 加工しやすい	紙製の袋(10g)	
2	日本2位	ブロッコリー	-	種子の純度が高い 発芽率が高い		色が良い		花のつぼみが小さく、生長が早い
1	日本3位	油菜	3,000	種子の純度が高い 発芽率が高い	病害虫に強い	色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	缶(内容量:100g)	1. 病虫害に強く、純度が高い 2. 外観がいい
2	日本1位	油菜	-	種子の純度が高い		色が良い	缶(内容量:100g)	

(添付資料5)日本の野菜種子、中国の野菜種子、その他の国の野菜種子、取扱い上位3位の種類、販売量、特徴、販売形態、その他

No.	国・順位	種類	販売量 (kg)	種子としての品質	栽培時の特徴	収穫物の特徴	販売形態	その他(自由回答)
5	日本1位	ミニキュウリ	1,000	種子の純度が高い 発芽率が高い		味が良い 利益率がよい		品質が保証できる
4	日本1位	ネギ	600	種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い	気候の変化に強い 病害虫に強い	味が良い 色が良い	紙製の袋(10g)	
7	日本1位	タマネギ	30					日本のタマネギを買っているのは東北地域だけである。輸入タマネギは主に西北地域で販売されているが、日本のタマネギは販売されていない。価格が比較的に高い。
8	日本3位	チンゲンサイ	10	種子の純度が高い 発芽率が高い	手がかからない	味が良い 色が良い 消費者の人気の高い	缶(内容量:50g/100g)	1、品質がいい 2、栽培しやすい 3、外観がいいので任期がある 4、基本的にこの会社のチンゲンサイしか買わない
2	中国2位	ハクサイ (自社生産)	10,000			色が良い 利益率がよい	紙製の袋(20g)	
12	中国2位	ハクサイ	9,000			利益率がよい	紙製の袋(10g)	1、価格が低く、利益率がよい 2、品質が国際基準を上回っている
1	中国2位	ハクサイ	1,000	種子の純度が高い				1.種子の品質がいい
5	中国1位	ハクサイ (自社ブランド)	1,000			味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	その他(10粒、20粒、 30粒、100粒)	品質がよく、価格が安くて信頼できる
14	中国2位	ハクサイ (自社生産)	1,000				その他(編み袋25kg)	1、ハクサイの質に差があまりないので、同質化の程度が高い(種子に優位性がある始めて広く普及できる)
3	中国1位	ハクサイ	400					1.価格が安い 10-15元/袋 2.農家の野菜種子に対する要求が低く、問題を起さない程度でいい 3.収穫した果実が一般的である 4.種子の品質、栽培の方式、特徴、及び果実のいずれも普通であるが、価格が安いのでたくさん売ることができる
2	中国1位	油菜 (自社生産)	4,000	種子の純度が高い 発芽率が高い		色が良い 消費者の人気の高い	紙製の袋(20g)	自社R&Dで、外観がよく、純度が高い
5	中国3位	油菜	1,000			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	品質がよく、価格が安くて信頼できる
6	中国2位	油菜	1,000	種子の純度が高い		味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	1、品質がよくて価格が安い 2、売れ筋がいい 3、病虫害への対抗性が普通だが、一般の人がこれに対する要求が低い
3	中国3位	油菜	100					1、価格が2-3元/10gで、安い 2、他の理由は白菜と同じである
7	中国3位	油菜	50			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	
11	中国2位	トマト (自社生産)	500		病害虫に強い	色が良い	紙製の袋(5/10g) アルミ製の袋(10g)	1、外観がいい 2、トマト黄化葉巻ウイルスに対抗できる 3、生産量が多い
6	中国3位	トマト	20	種子の純度が高い 発芽率が高い		味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(5g/10g)	1、品質がよくて価格が安い 2、売れ筋がいい 3、病虫害への対抗性が普通だが、一般の人がこれに対する要求が低い
9	中国3位	トマト	20			味が良い 色が良い 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g/5g (主に10g))	硬度がいい

(添付資料5)日本の野菜種子、中国の野菜種子、その他の国の野菜種子、取扱い上位3位の種類、販売量、特徴、販売形態、その他

No.	国・順位	種類	販売量 (kg)	種子としての品質	栽培時の特徴	収穫物の特徴	販売形態	その他(自由回答)
15	中国1位	プチトマト	40			味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	60元/袋 卸売り業者	1、河北省の南部、陝西省、山東省において、トマト黄化葉巻ウイルスが深刻で更に蔓延する傾向がある。トマト黄化葉巻ウイルスに対抗できる品種であれば、相対的に販売しやすい 2、自社生産(四季昌盛)で、種子の価格が低く、農家が得られる利益が高い 3、台湾の品種(500-600元/ムー)のプチトマトは口当たりが良くて輸送に弱い
1	中国1位	キュウリ	10,000	種子の純度が高い	病害虫に強い	利益率がよい	缶(内容量:50g/100g)	1. 他の野菜との輪作がしやすい 2. 病害虫に強い 3. キュウリ所の種子の品質が国内で一流で、海外の種子の品質より高い
11	中国1位	キュウリ (自社生産)	2,000		気候の変化に強い 病害虫に強い		紙製の袋(10g/20g)	1、外観がいい 2、価格面で優位性があり、流通チャンネルが得られる利益が高い 3、適応力が強い
9	中国1位	キュウリ	100～150			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	紙製の袋(50g/20g)	種子にはさまざまなグレードがあって、グレードの低いものが価格が安いので販売量が多い。
6	中国1位	ダイコン	10,000～15,000					1、品質がよくて価格が安い 2、売れ筋がいい 3、病虫害への対抗性が普通だが、一般の人がこれに対する要求が低い
14	中国1位	ダイコン (自社生産)	2,000	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	缶(容量:50g) 紙製の袋(10g) アルミ製の袋(10g) その他(編み袋25kg)	1、収穫した果実の外観がいい。 2、味よりも生産量のほうに関心がある。 3、地域によって栽培に適している品種も異なるので、リスクを回避するように慎重に選ぶべきである。
3	中国2位	ダイコン	150					1、価格が5元-10元/袋で、安い 2、他の理由は白菜と同じである
10	中国1位	チンゲンサイ	1,000		病害虫に強い	味が良い 色が良い 消費者の人気の高い	缶(内容量:100g)	1、チンゲンサイの茎が青々として、病虫害に強い
4	中国3位	チンゲンサイ	150	発芽率が高い	手がかからない 気候の変化に強い	味が良い 色が良い	缶(内容量:100g)	
8	中国3位	チンゲンサイ	-				紙製の袋(10g) アルミ製の袋(10g)	種子の品質と野菜の形とともに日本の品種より劣っている
16	中国1位	セイヨウカボチャ (自社生産)	15,000		気候の変化に強い	色が良い	缶(内容量:400g) 紙製の袋(500g)	1、果実の発芽率が高い 2、外観がいい
4	中国1位	セイヨウカボチャ	400	寿命が長い	手がかからない 気候の変化に強い	日持ちが良い 味が良い	紙製の袋(10g)	
13	中国1位	トウガラシ (自社生産)	500	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	色が良い 利益率がよい	紙製の袋(10g/20g)	1、種子の品質が国家基準を上回っていて、品質が安定している。
16	中国2位	トウガラシ (自社生産)	30					1、西北特有の品種で地域性のある品種である
12	中国1位	キャベツ	15,000			消費者の人気の高い		1、価格が比較的に安く、優位性がある 2、市場においてよく認められていて価格が安く、一般大衆のニーズに合致している
4	中国2位	キャベツ	200	種子の純度が高い	手がかからない 病害虫に強い	日持ちが良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	缶(内容量:100g)	
8	中国2位	ソラマメ	3,000			消費者の人気の高い 加工しやすい	缶(内容量:200g) 紙製の袋(200g) アルミ製の袋(10g)	1、エダマメほどよくない 2、栽培するときに水がいる 3、加工しやすいので人気がある
1	中国3位	カリフラワー	2,000					1. 種子の品質が日本とほぼ同じである 2. 日本のカリフラワーは供給制限経営(供給量が需要量より少ない)を行っていて、人気があるが、価格が高い。国内の種子は需要があればいくらかでも供給するので、価格が低い

(添付資料5)日本の野菜種子、中国の野菜種子、その他の国の野菜種子、取扱い上位3位の種類、販売量、特徴、販売形態、その他

No.	国・順位	種類	販売量 (kg)	種子としての品質	栽培時の特徴	収穫物の特徴	販売形態	その他(自由回答)
5	中国2位	レタス	1,000			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	品質がよく、価格が安くて信頼できる
7	中国1位	タマネギ	400～500			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	国産のタマネギは基本的に山東省、河北省などのところで販売されている
9	中国2位	スイカ	250	種子の純度が高い 発芽率が高い	病害虫に強い	色が良い 消費者の人気の高い	缶(内容量:50g) アルミ製の袋(10g)	大きくて果実の形が丸く、品質がよい。
13	中国2位	マクワウリ (自社ブランド)	200			味が良い 色が良い 利益率がよい	紙製の袋(5g) アルミ製の袋(10g)	1、品質がいい。
8	中国1位	エダマメ	100～150			消費者の人気の高い 加工しやすい	その他(25kg、5kg、1kg)	1、豆類製品が人気があるので、市場のニーズが大きい 2、製品はさまざまな豆類製品に加工されることができる
14	中国3位	セロリ	100				紙製の袋(10g)	
7	中国2位	パクチョイ	30			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	
1	他国1位	セイヨウカボチャ (アメリカ)	10,000	種子の純度が高い 発芽率が高い		色が良い 消費者の人気の高い	缶(内容量:100g)	1. 色が緑色で、外観がいい
11	他国1位	セイヨウカボチャ (アメリカ、オランダ)	2,000		病害虫に強い	色が良い 利益率がよい	缶(内容量:100g)	1、耐低温性がいい 2、外観がいい 3、生産量が多く、1ムーあたりが30000斤(15000kg)に達する
4	他国2位	セイヨウカボチャ	600	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い	味が良い 利益率がよい 収穫時期が長い	缶(内容量:50g)	
14	他国1位	セイヨウカボチャ	10	種子の純度が高い		味が良い 色が良い 消費者の人気の高い	缶(内容量:100 g)	1、セイヨウカボチャは地域性が強い野菜で、この品種は他社の種子より適応性が高く、収穫物の外観もよい。 2、海外の品種は独特の適応性或いは幅広い適応性を持つべきである(日本のキャベツ、カリフラワー)。 3、日本の品種には他の品種が持っていない特性を備えている。例えば、ブロッコリーは耐寒性と安定性が高い。 4、海外の品種の質が相対的に高いが、中でも日本の品種の品質が一番
12	他国3位	ハクサイ (韓国)	20,000	種子の純度が高い 発芽率が高い		利益率がよい	アルミ製の袋(10g) その他(ばら売り)	1、中国には春ハクサイがないのでその空白を埋められる 2、種子の質が高い
7	他国2位	ベビーハクサイ (韓国)	100			味が良い 利益率がよい	アルミ製の袋(10g)	
3	他国2位	ベビーハクサイ (韓国)	50					1、ベビー白菜は基本的に韓国の種子である。中国市場で韓国の種子が独占的な地位を占めている。
12	他国2位	キャベツ (韓国)	10,000	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	1、果実に差がなく、外観がいい
4	他国3位	キャベツ	500					
8	他国1位	ダイコン (韓国)	150					利益率はもともとよかったが、場所が変わってから土の質が変わったので、利益率が下がってきている
4	他国1位	ダイコン	100	種子の純度が高い 発芽率が高い 寿命が長い	気候の変化に強い	色が良い 利益率がよい	紙製の袋(10g)	
11	他国2位	トマト (オランダ)	250		病害虫に強い	色が良い 利益率がよい	紙製の袋(5g/10g)	1、外観がいい 2、生産量が多い
6	他国1位	トマト (オランダ)	5	種子の純度が高い 発芽率が高い	病害虫に強い	味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	

(添付資料5)日本の野菜種子、中国の野菜種子、その他の国の野菜種子、取扱い上位3位の種類、販売量、特徴、販売形態、その他

No.	国・順位	種類	販売量 (kg)	種子としての品質	栽培時の特徴	収穫物の特徴	販売形態	その他(自由回答)
13	他国2位	ナス (韓国)	60			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い 加工しやすい(脱水し やすい)	紙製の袋(10g)	1、収穫した果実の品質がいい。
6	他国2位	ナス (フランス)	1	種子の純度が高い 発芽率が高い		味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	
1	他国2位	中国セロリ (アメリカ)	5,000	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い	利益率がよい 消費者の人気の高い	缶(容量:100g)	1.病虫害がよくて、外観がいい、純度が高い
13	他国1位	中国セロリ (アメリカ)	1,000	種子の純度が高い 発芽率が高い	気候の変化に強い 病害虫に強い			1、中国種子の発芽率はちょっと低い品質が安定している。
12	他国1位	カリフラワー (オランダ) ブロッコリー (フランス)	2,700			味が良い 色が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(10g)	1、果実の品質がいい。外観がきれいで口当たりもよくて、輸送に強い 2、種子の質が日本に劣らない
9	他国1位	カリフラワー (台湾)	60	種子の純度が高い	病害虫に強い	味が良い 色が良い 消費者の人気の高い		外観がいい。 以前は日本の種子が使われていたが、今は徐州では主に台湾の種子が使われている。
2	他国1位	レタス (イタリア)	500		病害虫に強い	利益率がよい	アルミ製の袋(10g)	外観がよく、質が高く、利益が高い
7	他国1位	タマネギ (アメリカ)	200～300			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(100g)	価格が比較的に高い
3	他国1位	ニンジン (韓国)	50		気候の変化に強い	利益率がよい	缶(内容量:200g) 紙製の袋(20g)	1、市場でニンジンなら韓国のがいいというふうに認可されている 2、品質が国内のより優れている 3、生産量が多くて安定している 4、収穫した果実にあまり差がない
7	他国3位	特菜 (現地の新しい野菜)	1～2			味が良い 利益率がよい 消費者の人気の高い	アルミ製の袋(2g/5g)	